

平成28年12月15日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利
9 番	角田一美		

2. 欠席議員

2 番 片瀧清次郎

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
企	画	土	井	正	昭
企	画	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成28年12月15日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>1. 鹿島市公共下水道の今後の整備について</p> <p>(1) 古枝地区・浜地区の下水道整備について</p> <p>(2) 下水道整備工法について</p> <p>(3) 下水道整備予算と財源について</p> <p>(4) 下水道整備への民間活力の活用について</p> <p>(5) 下水道の汚泥や熱の活用について</p> <p>2. 健康寿命日本一を目指すには</p> <p>(1) ウォーキングやスポーツをしてもらうための方策は</p> <p>(2) 鹿島市の食育への取り組み</p>
2	14 松 尾 征 子	<p>1. 囲碁文化を通じた人づくり、まちづくりの取り組みを</p> <p>(1) 「碁聖 寛蓮」の出身地として鹿島市が囲碁文化の拠点となる取り組みを</p> <p>(2) 「教育における囲碁の効用」が言われている。鹿島市でも「ふれあい囲碁事業」「ヒカル碁」の取り組みがなされている。これを発展、継続しなくてはいけないと思う。市としての考え方と、今後の取り組みは</p> <p>(3) 子供や女性をはじめ、年齢を問わずいつでも「囲碁」ができる拠点づくりを</p> <p>(4) 「碁聖寛蓮顕彰会」のこれまでの活動が、鹿島市において囲碁の発展継続がなされてきたと思う。市はこのことをどのように受け止め、今後これにかかわっていくのか</p> <p>2. 就学援助の入学準備金に対する改善の動きが全国に広がるとともに、文科省としても全国の自治体に対して改善の働きかけを約束している。鹿島市においても来年度から入学前支給と支給額増額の実現を</p> <p>3. 玄海原発再稼働の動きが進んでいるが、再稼働反対の声は大きい。再稼働について市長の見解を問う</p>
3	3 樋 口 作 二	<p>子供たちのために豊かな未来を築くことは誰もが願うことだと思うが、このところ少しずつ身の回りの小さな生き物たちがいなくなり、子供たちが豊かな感性を身につける環境が漸減している。そこで、子供たちや自分では声を上げられない生き物の代弁として、小動物への影響が指摘されている化学物質や農業について質問する。</p> <p>1. ネオニコチノイド系農薬について</p> <p>(1) ネオニコチノイド系農薬とは</p> <p>(2) 鹿島市での使用実態</p>

順番	議員名	質問要旨
3	樋口 作二	① 水田、里山、畑での使用実態は ② 家庭用品には、どのようなものに使用されているのか (3)他の自治体及び他国との情報の共有 ① 規制を行っている地域の情勢 ② 鹿島市の対応 2. 鹿島市の有機農業について (1)鹿島市の実態は ① 稲作 ② 果樹 ③ 野菜 ④ 畜産 (2)連携・情報交換・普及への取り組みについて

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により、順次質問を許します。まず、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

きょうの質問事項は、鹿島市公共下水道の今後の整備についてということと、健康寿命日本一を目指すにはという2つのテーマで質問をさせていただきます。

まず、公共下水道について質問いたします。

鹿島市の公共下水道は、昭和62年度から整備が進められ、30年以上経過をしております。大字高津原地区と北鹿島地区が終了し、現在、大字納富分地区の整備が行われています。整備された地区では衛生水準が上がり、清潔な生活が送れるようになりました。

また、水路や河川も以前のようなヘドロがなくなり、環境にもいい影響があります。今後も環境を守るために整備を進めることが私はいいと思っております。ただ、下水道整備には、年間11億円から12億円の予算が必要であり、一般会計からの持ち出しも5億円から6億円かかります。建設時にも4億円程度かかっているという状況でございます。下水道整備を進めるに当たり、費用の削減にも取り組むべきだと私は思っております。

それでは、以下、具体的に質問いたします。

祐徳稲荷神社や門前商店街、浜重伝建地区には外国人観光客を初め多数の観光客が来ていただいております。平成25年度の下水道計画では、下水道の整備はしないということになっていたと思っております。

そこで市長にお尋ねいたします。11月11日の公共下水道決算審査の際、中村和典議員に対して樋口市長の答弁は、人家がなく、管を通すだけというのは余りにもロスが多いのではないかと悩んでいたときに、国土交通省側から、こういう方法も考えたらどうかという示唆があったと。国土交通省が前のめりになっている部分もありました。5年という時間は大変な時間だと思いますので、もっと手前手前でお話をできるようにしたいと思っています。だから、逆に国土交通省に行って、これだけは言っていていいでしょうかねと、そういう協議ができればと思っています。かなり珍しい工法でこれは始まると思いますので、そこだけは頭に入れていただきたいと思いますという答弁をなさいました。これは門前、浜重伝建地区の下水道建設に取り組まれるお考えなのかどうかということをまずお尋ねいたします。

次に、下水道整備の工法につきまして、その中の、いわゆる新工法というのはどのような工法なのか、お尋ねします。

次に、下水道整備の予算と財源について質問いたします。

下水道整備に年4億円程度かかるといたしますと、30年間で120億円かかります。今後、納富分地区や古枝地区、浜地区を整備していくとしますと、どの程度の予算規模になるのか、その財源は現状のままなのか、ほかに財源があるのか、お尋ねいたします。

次に、下水道整備の民間活力の活用についてということで質問いたします。

他自治体では、下水道整備や処理場管理運転などにPFI方式での整備の方法で民間活力を活用しておられるところもございます。鹿島市として、その民間活力の活用に対してどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

次に、下水道の汚泥は、現在、焼却処分されていると思いますけれども、これを堆肥化や発生するガスや熱を活用するため、今年度、汚泥有効利用施設比較検討業務を発注されています。どのような活用法なのか、お尋ねいたします。

次に、健康寿命日本一を目指すにはということで質問いたします。

10月12、13、14日に文教厚生産業委員会で静岡県藤枝市、富士市、三島市、東京都を行政視察してまいりました。その中で、藤枝市、三島市は健康寿命日本一を目指して、さまざまな施策に取り組まれております。藤枝市では、ウォーキングしていただくために、例えば、東海道五十三次を設定して、日本橋から京都までの宿場までを藤枝市内に設定し、そこをめぐって完歩するとマイレージがたまり、マイレージを使って、それに対する協力店で買い物や食事をすると割引や食事のプレゼントがある特典に取り組まれておりました。三島市でも同じような取り組みをされています。

そこで質問でございますけれども、鹿島市でウォーキングや体を動かすことに対してどの

ような取り組みをされているのか、お尋ねいたします。

また、三島市では、食育に積極的に取り組まれ、学校では栄養教諭を中心に、それに専門家も加わって、三島市食育推進協議会を組織し、食育に取り組まれ、例えば、朝御飯を食べたのか、何を食べたのかの調査と指導を行われ、5日間食べた生徒が小学5年生の96.1%から96.5%に増加。朝食を食べない生徒が0.7%から0.5%に減少。また、3色の食品、赤、黄、緑ですけれども、赤が主に体をつくるもとになる食品、黄色が主にエネルギーのもとになる食品、緑、主に体の調子を整えるもとになる食品のこの3つの食品についての調査で、5日間、いわゆる学校に行く5日間ですね、3色そろっていた生徒が小学校5年生で33.4%から39.2%、ほぼ3色とっている生徒は、63.8%から70.6%に増加しております。中1でも、5日そろっている生徒が32.4%から37.1%に、ほぼそろっている生徒が63.4%から67.8%に増加する効果があっています。

以前、朝食摂取について質問いたしました。そのときの答弁では、全く食べなかった生徒が小学校で0.8%、そして、中学校で1.7%程度との答弁でございましたけれども、鹿島市では、朝食の種類、赤、黄、緑の調査をされたことがあるかどうか。また、食育は小・中学校ではなく、全ての世代で行うことで効果が上がると思いますが、その取り組みはどういうふうに行われているのかお尋ねいたしまして、総括の質問を終わります。

あとは一問一答で質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、下水道部分で私がお答えしたほうが良いと思うところですね。ちょっと最近の事情を少しお話ししたほうがわかっていただけたらと思いますから。

国土交通省は、10年ほど前に下水道のビジョンというものを発表いたしました、全国のね。平成17年と平成19年と2度発表しているんですが、10年ほどたって、まだ十分に全国のなかなか思ったように進展しないと。これは、ある意味で当たり前でして、こういう施設はつくりやすいほうからどんどん工事をやっていますので、同じペースで進むということは考えられないというのはもうおわかりだと思います。

そこで、少子・高齢化、全国的に国土強靱化とかいろんなことを考えないといけない時代を踏まえて、さらにそれまであったビジョン全体をもう一回見直しまして、平成26年の7月、国土交通省は新下水道ビジョンというものを策定いたしまして、現在は全国的にこれがいわばベースになって、いろんな対策を講ずるということになっております。この新下水道ビジョン、新ビジョンと言っていると思いますが、この特色は、それまでは割と長期のものを頭に置いてあったんですが、大体10年程度でめどをつけようと。これ誤解のないように言っ

ておきますと、10年で全部終わっちゃうということじゃないんですよ。10年であるステージをきちっと見通して、具体的な対策を進めていこうじゃないかというのが一つ柱になっております。

それから、下水道については、全国、進度が千差万別といいますか、ばらばらなんです。そこで、できるだけ地域の実情に合った形で仕上げていこうと。全国一律じゃなくて、地域の事情に勘案した計画にしよう、これが大きな考え方の柱になっております。

その中で、国土交通省は、実務としてこれからできるだけ対象を絞ってやっていこうじゃないかと。全国にお金を使うとあって、そんなお金ありやしないわけですから、そういう作戦といいますかね、構想といいますか、それをとるといことになりまして、このビジョンができてから半年ばかり後、26年の11月だったと思いますけれども、佐賀県では、鹿島市が選択をされました。それで、福岡に行きまして、下水道の現状と、この後どういうふうにやっていこうかということをお意見を申し上げました。その場には地方整備局も当然おられたんですが、本省から本当によく下水道のことを御存じの方が、幹部が見えておったことを記憶いたしております。

正直、何で鹿島が選ばれたのかというのは、よくわからない部分もあるんですけども、勝手にいえば、最近、国交省と相性がいいから選ばれたのかなと、勝手にそう思って、行って話をしてきたんですけどね。その際、行ってよかったと思いますのは、いろいろと私どもが悩んでいることについて、示唆に富む話がいっぱい出てきました。

あと若干、舞台裏の話を言っておきますと、私たちのまちは今、国交省といろんなことで情報交換をやっておりまして、道の駅、全国大会もやりましたね。それから、道路でも、ずっと毎年、有明海沿岸道路で交渉に行っていると。下水道の話。実は、担当の課長さん同じだったんですよ。ずっと栄転をされてね。最後は大臣官房の審議官になっておられて、ある意味で話しやすいということもあったし、ひょっとしたらそのことが、鹿島に話してみようかとなったのかもしれない。これはわからんのですよ。大体選ばれてありがたい話なのに、何でうちを選んだんですかと言い張るわけにはいきませんのでね。それはそういうことです。

そのときの意見交換の中で、非常に耳を傾けたほうがいい、あるいは効果があったと思われることを少し報告いたしておきますと、私の言葉で言いますと、まず、新しい工法をいろいろ紹介してもらいました。全部が全部、鹿島に適用できるかどうかわかりません。これは後ほど、御興味があれば、10種類以上の工法があるんだそうです。専門家はよく知っていますけれどもね。そういう御示唆がありました。

それと、例えば、住宅密集地帯でやる工法と、それから、かなり離れたところまで引っ張る工法とか、それから、観光地であればどうか、いろんなタイプはございまして、私たちが一番悩んでいた、簡単に言うと、なるべく金のかからん工法なんですけれども、そうい

うものについての関心と、国交省が関心を持っておられた。できるだけ、端的に言うとは難しいところでやれるような工法で知恵を出すという利害が一致しまして、私自身が全体としての流れを納得したものですから、できるだけ情報交換をしましょうねということで、そのときは別れたし、以後、情報交換もいたしております。その後、本省からわざわざ担当の課長補佐と九州整備局からもお見えになって、さらに突っ込んだ情報交換をいたしております。その辺の事情を恐らく私の言葉では、その時点では国交省が前のめりというような、プラス評価の言葉を使ったんじゃないかと思います。

本当は言っていないかどうかよくわからないんですが、時間がないものですから言うておかんと、後で福井議員から怒られるかもしれませんから、ややこんな前のめりでこっちが御説明しておきますとね、数日中に国交省のほうからもう少しランクの高い人が来て、鹿島を全国的なモデルにしたいからというお話がある可能性が出てきたんです。それ黙っておいたら、後で教えんやっただという話になりますのでね。なればありがたいと思っておりますが、我々は今その準備をいたしております。もしそうになりましたら、これまでやってきたことの成果が一つのステップになるのかなと思っております。これが御提案というか、教えていただくのと我々の本当の最終的な意図が合致すれば、当面、対象にするのは祐徳門前と浜の川沿いの、外国人の方とか、人が大勢お見えになるところでいい工法ができて、思ったよりも低廉な金でできるんじゃないかということをご期待いたしております。絶対来るとは決まっていますが、恐らく来るとして用意していますので、もしお見えになったらすぐわかりますから、もう数日ですから、言うておかんと後で怒られると思っておりますから、それだけちょっとお話ししておきます。

あと細かい工法の中身とか、あるいは予定の金額とか場所だとか、いろんなことは、御質問のあったことは部長、あるいは課長が答弁しますので、御期待ください。

私からは以上です。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

福井議員の質問にお答えいたします。

最初に市長がお答えいたしましたとおり、国土交通省とは非常に密接な連絡をとり合っております。それで、工法的には、こういった工法でいかがかという話をいたしております。その中で一番有力であると思われる工法でございますけれども、昔、国土交通省は絶対この工法を守れということで、たくさんの事例をつくってまいりました。いわゆる自然流下で4メートル、5メートル掘ってでも、きちんとやれよと。要するに、壊れないような形でやっってくださいという工法をやっておりましたけれども、先ほど市長が申しましたとおり、いろいろな低コストの技術を導入して、安く仕上げなさいという方向に転換をいたしております。

露出管、いわゆる地下に埋めるだけではなくて、合理性があれば、それを外に出して簡易被覆を行い、やってよろしいと。外に出してですね。それから、これはあっちのほうで本当に採用しております。改良型伏越しという方法です、いわゆるサイフォンの原理を使ったものでございます。今まで低いところから高いところ上げる場合は必ずポンプを使って、ポンプでくみ上げたわけでございますけれども、これは改良型伏越し、いわゆるサイフォンという形でやると。

それから、路線形に合わせた施工。いわゆる道は真っすぐではございません。曲がっておるところもあれば、斜めになっているところ、いろいろございます。普通はそこに今までですと、マンホールを入れて角度をとりなさいという工法を言っていたわけでございますけれども、これを柔軟なフレキシブル管ですね、強度は変わりませんけれども、少し曲がったり、ひねることができる、こういった管を使ってやってくださいよというふうな、こういった工法をたくさん使ってくださいと。それと、小口径のマンホール。今までマンホールというのは、大体大きさが決まっております、大、中あったわけでございますけれども、それより小さいハンドホール、いわゆる手が入る大きさのマンホール、小口径マンホールと申しますけれども、こういったものも使ってくださいと。ですから、こういったもので大体30%程度ずっと削減できるんじゃないかというふうなことで示されております。一個一個については非常に場所によって価格は違いますけれども、そういった従来工法より安くなりますよというふうなことをずっと示されるところでございます。

それに基づきまして、私どもでは、いわゆる導入の可能性の調査を行ったところでございます。実際、祐徳、肥前浜宿を低コストで導入できないかというふうなことでお話をしたわけでございます。それを業務委託しまして、国土交通省が推奨いたします低コスト工法に持ってくるということで約30%から40%の削減効果があるということになったわけでございます。その中で、私どもは基本的には――これは後のほうで述べますけれども、ある工法が一番よろしいんじゃないかということで、それを採用するかと。まだ国土交通省と協議した結果は、それはそれで結構でしょうと。ただ、まだいろんな問題がございますというふうなことで言われているところでございます。

ただ、納富分地区の整備が、これが納富分全体を行うとしたら、あと10年ほどかかってしまうわけでございます。10年越えになってしまいますので、それでは今ふえている外国人の方の観光客、いわゆる観光地に来ていらっしゃる方を逃してしまうということにもなりかねないということで、納富分整備区の整備費でございますけれども、整備費とは別に観光地としての整備費が確保できないかというふうなこともあわせて、非常にわがままなことでございますけれども、協議をしているところでございます。それにつきましては、ある程度の方法を示されております。ですから、そういったものを活用できれば、私どものほうとしては可能ではないかなというお話をいたしておりますが、まだまだ詰めるところが多くて、なか

なか前に進むというのが非常に難しい部分がございます。

また、ある程度でございますけれども、2つ観光地を先ほど挙げられましたけれども、その片方だけは特別な交付金の対象になりそうだとということで最終調整と申しますか、最終調整と申しまして、それは国土交通省がオーケーと申しまして、それから認可の拡大とか、いろんな工法の研究——まだ工法の研究入っておりますし、いろんな意見を通して、いわゆる都市計画審議会とかいろいろ開いてやっていかなければなりません。そのためにはやはり、まだ少し時間が必要と。実際にそこをひねる場合につきましては、全体計画の見直しという部分もまた求められますので、さらには新しい下水道計画、先ほど10年間という、10年後終わるというわけではないんですけれども、集中してやりなさいよという計画をつくらにゃいかん。そのための経営基本計画をつくっていかねばならない。こういったものをたくさんつくっていかねばなりませんので、もう少し時間がかかると。それで実際に国土交通省からこれでよろしいと、あるいは県もこれでよろしいという判断ができ、皆さん方に公表できるのが先ほど市長が申しましたとおり、来年の末ぐらいになるのかなというふうに考えているところでございますが、これはもう果たしてそこでできるか。手前では、こういったことでこういったことという話をしたいとは思いますが、結局そこを完全に出しますと、いろんなことで問題が起こるかもしれませんので、まだまだ住民説明会とか、いろんなアンケートとかとってやっていきたいと思っています。

次に新工法のことでございますけれども、先ほどちょっと何種類が述べました。通常の排水管は地中に自然勾配を持って汚水を各家庭から中継ポンプ場まで運びます。普通ですと、勾配さえきちんとしておれば、どこにもポンプをつけることなく持っていくわけでございますが、鹿島の地形は複雑でございますして、川が何本も通っておりますし、あちこちにやはりマンホールポンプをつけなくてはいけなかったという部分がございます。

ただ、このような通常の整備では、費用がかかり過ぎるような場合において、先ほど申しました新しい工法で整備して費用削減や工期の短縮を図ろうとすることが新しい工法の概念でございます。このような削減効果や工期短縮に効果があるのは先ほど申しました16種類ほどの工法が総称して低コスト工法と呼ばれるものでございます。観光地におきましては、特に祐徳門前地区におきましては、その中の改良伏越し、先ほど申しましたサイフォンですね、サイフォンを連続採用していくと。何回も何回もサイフォンで繰り返し繰り返し落とすという方法ですね。これですと維持管理費はかかりませんので、基本的には——維持管理費というか、いわゆるポンプをつけたときに比べましてですね。それと、将来的な展望からいって、そこにどんどん、勾配をとるかとらないかはそのときの計算によりますけれども、周りに取り組みが可能と。いろいろな方法はございますけれども、これが一番いいのではないかなということで、これを中心に計画を考えているところでございます。

この改良型伏越しは途中で水路とか障害物とかあれば、下越しして、そこをサイフォンの

原理で押し出すということでございます。普通ですと、こういったものを使わないと、先ほど申しましたようにかなり深くなります。深くなって、どんどん深くなっていきますので、その部分、非常に経費がかかる。それに基本的には深くなると、国道、県道の場合は、いわゆる推進工法、トンネルを掘っていくという方法が一般的でございますが、ここを何とか開削の工法でやっていきたいと。しかも、浅く埋めて何回も伏越しを繰り返しながら下まで持っていくという方法を考えていきたいというふうに考えております。

ただ、まだまだこれにつきましても、鹿島市でも何カ所かこれを使っておりますけれども、連続というのは初めてでございますので、実証実験その他がきちんと行われていると思っておりますので、まだ国土交通省と工法を検討しながら、実際にやっていきたいと。なるべくより安く、よりよい下水道に工法で取り組みたいというふうに考えているところでございます。

次に3番目に、下水道の整備予算と財源についてということでお尋ねがっております。

これにつきましては、基本的に最初に予算の規模のお話をいたしますけれども、現在、整備を進めている鹿島地区と北鹿島地区の整備予定面積は、約489ヘクタールで、昨年度までに285ヘクタールの整備が完了いたしております。残りは204ヘクタールとなります。ここは汚水幹線の整備が進んでおまして、準幹線、枝線の整備が中心となってまいります。よって、鹿島地区、北鹿島地区は残りの管渠の整備が約41億円程度というふうに見込んでいるところでございます。古枝、浜地区の整備面積は約179ヘクタールで、こちらは汚水幹線からつくる必要がございますので、ヘクタール当たりの整備は30,000千円程度と見込んで、約54億円程度を見込んでいるところでございます。

ただ、これは今の現状でございまして、これから低コスト工法を入れ、何を入れ、さらに計画を見直しという形になると思っております。基本的には福井議員おっしゃったように、25年の時点ではここを延ばし切ることができないというふうに考えておりましたところ、先ほど市長が申しましたとおり、国土交通省から、待っていたかのようにお話があって、何とかそこから辺私どもの悩みでございまして、実は納富分整備だけで基本的には公共下水道事業は終わらざるを得ないと、そういったお話であればといったところ、そこからお話が進んでまいりまして、じゃ、こういった工法もあるよ、こういった工法もあるよ、こういった補助金のとり方もあるんだよといった話をおいただきましたわけです。そこからずっとつながりまして、こういったお話になっているところでございますが、ただ、だからといってこれを完全に認めるわけじゃないということは御存じのとおりだと思いますので、まだまだ私ができますよとか、できませんよとか、ただ、そういった方向で努力をしていると。しかも、国土交通省も好意的に見てくれているということでございます。

結果、先ほどの続きでございまして、未整備地区を全て整備しますと、管渠の整備費だけで95億円程度かかるんじゃないかというふうに考えているところでございます。ただし、現在、低コスト工法などの利用で費用の削減に努めておりますので、今後、精査してい

く整備費の変更はかなりあるだろうと。もちろんいろんなこととお話をして、住民の方の御意見をお伺いしながら、どうだろうかという部分も出てくるとは思いますけれども、できる限り住民の方の御意向に沿っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、財源の区分ですけれども、污水管渠の整備については、補助対象管渠は国庫補助金が5割でございます。起債が45%、受益者負担5%という財源構成になってまいります。実際、起債の45%におきましては、50%の交付税措置がつきますので、実質25%程度の自己負担がかかってくるということになります。いろいろほかに小さいところの管渠ですね、末端管渠になりますと、末端のつなぐような管渠になりますと、起債95%、受益者負担金5%という財源構成になりますが、今年度、41,000千円程度の規模で行っています。先ほどの大きな管渠布設は260,000千円程度で行っているというところでございます。

このうち、先ほども申しましたとおり、起債の償還については50%の地方交付税措置があっており、それ相当額が一般会計から下水道の特別会計へ繰り入れられるという状況になっております。

この財源構成は、当分、現状のままというふうに考えておりますけれども、国庫補助の部分、正式名称は社会資本整備総合交付金については、将来的には下水道の維持管理等の補助に大部分が回っていくというふうに見込まれております。先ほど、10年程度でとにかくやれる分はやってしまえというふうなお話があったと思いますけれども、それはこういったことから、いわゆる整備交付金のほうに回ってしまうということでございます。いわゆる管渠を延ばすというよりは、今ある管渠の整備、あるいは古くなった浄化センター等の整備のほうに補助金がシフトしていくんじゃないかというふうに考えているところでございます。と申しますのは、全国的には下水道の整備率はもう90%後半と、大都市を中心にかなり進んでおりまして、その整備が進んだ大都市では管渠の老朽化が進んでいるわけですね。そのため、補助の中心が、いわゆる管渠を築造する工事から改築、更新に移行していかざるを得ないというふうな見込みを立てているところでございます。

ですから、先ほど申しましたとおり、鹿島市においては、低コスト工法の採用や計画の見直しを含む下水道を早期に整備できる方法をいろいろと協議をしているというところでございます。

次に、今度は下水道の財源の中で、もう一つそのほかに財源があるのかというお尋ねがあったと思います。先ほど少し申し上げましたけれども、基本的に今の配分予算では、納富分の整備は精いっぱいです。ですから、その整備計画に基づくと、10年後でも、10年たって納富分全体を整備するという方向にしか話が進まなかったわけですね。これに対して、国土交通省のほうから、こういった観光人口が多いところは、特別に枠がございますよという話をお伺いしたわけでございます。それにつきましては、まだ協議中でございますので、この補助金が果たしてきっちりつくのかどうかというのはまた難しい問題でございますが、大方、

あるところを試算していただきましたところ、要するに汚水量の問題がございますので、汚水量がある一定以上なければならないというふうな部分はございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長、答弁は簡潔にお願いします。

○環境下水道課長（栗林雅彦君） 続

そういったことで、国土交通省のほうからは、いろんな整備のことにつきまして協議をしていただいているということでございます。

それから最後に、有効な資源の話を少しされたと思います。下水道部分では本当に有効な資源になるものでございますから、廃棄物として捨てるのではなくて、将来的には、これもセットで有効活用できるようにと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私のほうからは質問の大きな2番の健康寿命日本一を目指すにはの1番目、ウォーキングやスポーツをしてもらうための方策について、お答えをいたします。

鹿島市における市民の健康寿命や健康づくりについて、市が策定している総合計画で、保健医療の項目で市民の健康寿命を伸ばし、元気に生き生きとした生活が送れるよう健康の保持増進や疾病の予防のための取り組みの推進、そして、スポーツの項目で、市民のスポーツ機会の提供をふやし、心身の健康保持、増進ということをそれぞれの施策の展開する方向として掲げております。

議員のお尋ねは、ウォーキングなどの体を動かすことに対する鹿島市の取り組みということでございます。

鹿島市では、総合計画にのっとり、生涯スポーツの推進ということで、誰もがいつでもどこでも生涯を通じて気軽にスポーツ活動に取り組める場と機会づくりを進めるための施策として、総合型地域スポーツクラブ、スポーツライフ・鹿島の育成支援を掲げております。この総合型地域スポーツクラブ、スポーツライフ・鹿島は、市民の皆さんが身近な地域で気軽にスポーツを始めたり楽しむことができるように、平成19年に設立されたクラブです。特徴としては、子供から高齢者まで参加できる世代や年齢の多様性、それから、複数の種目のスポーツができる種目の多様性、そして、初心者からベテランまでそれぞれに楽しめる技術レベルの多様性というような性質を備えております。鹿島市としてクラブの立ち上げに際し、体育協会やスポーツ推進委員と一緒に、平成15年から検討委員会や準備委員会で準備を進め、平成19年の設立後もクラブの運営や事業の実施と一緒に参画し、クラブの育成支援に取り組んでいるところです。このクラブには、平成27年度末現在で604名の方が会員として登録を

されております。そして、年間を通じて、十数種類のサークル活動など、多くの市民の皆さんがそれぞれに気軽にスポーツを楽しむ事業や活動が行われております。

この活動の中で、ウォーキング関係では、今年度2つのクラブが活動されております。1つ目は、四季めぐりウォーキング活動となります。これは季節ごとに年4回開催されておまして、近県の日帰りの範囲で、季節に応じて楽しめる企画で、ウォーキングをする企画となっております。ちなみに昨年度は、波佐見の棚田、それから、福岡の秋月などで、4回の合計で200名の方が参加されております。ことしも既に3回開催されておりますが、非常に参加者が多い人気の活動となっております。

それからもう一つ、健康づくりウォーキングのサークル活動があります。この活動は、今年の10月に立ち上がったばかりの新しいサークル活動でございまして、メンバーが13名、それから、毎週木曜日の午前中の10時から約2時間ほど、蟻尾山の公園を起点にした4つのコース、それぞれ5キロメートルから10キロメートル程度の設定ですが、いずれかを歩く活動ということで取り組まれています。ちょうどきょう、今の時間、活動をされているということです。

さらにこの定期的なサークル活動以外で、会員以外の市民の方も一緒に参加できる交流会事業ということで、ウォーキングイベントが年2回開催されております。

1つが、GO～ハイキングという事業で、毎年11月ころに県内、近県の日帰りの範囲でハイキングを行う企画となっております。昨年は相知町の棚田、ことしは唐津の波戸岬周辺のオルレコースのハイキングが行われ、それぞれ40名程度の参加となっております。

もう一つが、新春！三社参りウォーキングという企画です。これは1月の上旬に蟻尾山をスタートして、市内の神社をめぐる企画となっております。この企画は途中でお汁粉や雑煮の振る舞い、それから、ビンゴゲームなども取り入れており、ことし1月の企画では140名を超える参加があっております。

それから、このスポーツライフ・鹿島以外でのウォーキングに関する取り組みとして、各地区においてもいろいろな活動が行われております。鹿島公民館、能古見公民館の合同企画ということで、のんびら～とウォーキングということで、毎年3月に開催をされております。これは市内とか近隣のところを1日ウォーキングをして、お弁当とかお茶というところと一緒に楽しむというふうな企画となっております。

それから、鹿島公民館のほうで、これは体育協会の企画ということですが、早起き歩こう会ということで、7月の下旬に4日間ほど、市内の4コースを歩かれるということで、こちらのほうも300名程度の参加があっております。七浦のほうでは、七浦の商工振興会のほうの企画で、ななうらの里のんびりウォーク、これは8月ですね、オレンジロードを歩くような企画となっております。200名ほどの参加です。古枝のほうでは、小学校と振興会の合同で嶽水道ウォークということで、奥山から鮎越までの嶽水道のほうを小学4年生が地元の文

化遺産を学ぶというテーマで歩かれる企画となっております。

以上のような企画がありますが、また、議員が視察に行かれた静岡県での取り組みであるマイレージの特典と似た制度として、佐賀県下の取り組みということで、県民カレッジ夢パレッドさがというものがあります。これは、佐賀県として生涯学習の機会づくりや適切な提供などの仕組みということで、県が一斉に取り組んでいる事業でございます。

県内のさまざまな機関や団体で行われている教室や講座などをホームページなどに記載して、多くの方に紹介するようなシステムをやっておりますが、この登録された教室や講座などを受講する場合は、受講されて、その受講に応じてカレッジシールというシールをもらえるような仕組みになっております。このシールは、1枚当たり1単位ということで、約2時間の講座で1単位のシールがもらえるということで、このシールをためることで枚数に応じて認定証や記念品がもらえるような仕組みになっております。

鹿島市でも、現時点でエイブル事業など11の講座がこの対象講座として登録されていますが、その中の一つに、先ほどのスポーツライフ・鹿島のことし始まった健康づくりウォーキングも登録されております。今後さらにこういった生涯学習とかスポーツ講座のほかにも公民館の講座なども含めて、この制度を主に登録をふやしながら、こういった取り組みを進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは小・中学生における朝食の種類の実態調査の状況について、答弁いたします。

まず、議員御質問の3色の食品、赤、黄、緑ごとの調査というものは行っておりません。現在、調査結果が出ておりますのは、例年12月に行われる朝食等実態調査というもののしかございません。参考までに昨年12月の朝食等実態調査の状況を申し上げますと、細かくは分けられておりませんが、種類別に一番多い割合として、主食とおかずとみそ汁の組み合わせが割合的に多いということになっております。次に多いのが主食とおかずと飲み物の組み合わせ、次に主食と飲み物の組み合わせや、主食とおかずの組み合わせなどが続くというような状況です。

なお、栄養のバランスのとれた食事をとることや朝食の摂取、生活習慣を整えることの大切さを子供たちや保護者の方に伝えるために、学校、教育委員会としては幾つか取り組みを行っております。まず、早寝早起き朝御飯実践カードの配付や、栄養教諭等が家庭科の授業などで3つの食品のグループと、その働きなどを教えたり、家庭向けには毎月の給食の献立表がございしますが、その中で、その日の給食の中に3色の食品ごとにどんな食材が使われているかといったことを表示したりして、子供たちや保護者の方に伝えるといった取り組みを

行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

私のほうからは、食育については全ての世帯で行うことで効果が上がると、その取り組みということでのお尋ねにお答えをいたします。

食育の推進については、先ほども言いましたように、平成28年3月に第3次鹿島市食育推進基本計画を策定し、平成28年度から5年間の目標を定めて取り組みを行っているところでございます。

目指すべき方向を次の5点といたしております。

1点目に、食でつながる健康寿命の延伸、2点目に、食で育む豊かな心、3点目に、食で学び伝える鹿島の文化、4点目に、安心・安全な食の生産と理解、5点目に、食育に関する情報提供と交流ということで掲げております。

推進体制につきましては、地域、家庭、学校、生産・加工、教育、福祉に携わる方全てをイメージいたしておるところでございます。各年代ライフステージに応じて取り組みを行うことといたしてございまして、妊産婦、乳幼児期、児童・生徒期、青年期から高齢期とそれぞれの年代で食育を行うことを目標としており、保育所や幼稚園、小・中学校での取り組みや各種健診時の相談や離乳食教室や幼児食教室の開催、また、政治に対する生活習慣病予防教室、また、食生活改善推進協議会による各種教室、講習会などの開催をいたしております。

また、今年度については、海道（みち）しるべで非農家の方を対象にして、プランターで育てた野菜を使った料理教室や試食交流会の開催なども行われておるところでございます。

また、給食センターでも、先ほどございましたような各種の教室や情報提供というのを行われているところでございます。

こういったことで食育につきましては、各持ち場で各分野で取り組むことといたしており、各年代で実施をしていくことといたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

市長、答弁ありがとうございました。大体わかったような気がいたします。

ただ、ちょっとまだわからんところがあるものですから、今から一問一答でお尋ねいたしますけれども、まず、工法の問題ですね、十数種類の工法があるということでございましたけれども、いわゆる熊本県の益城町と鹿児島県の日置市については、FRIP（フリップ）

工法という工法で下水道整備がなされております。実証実験ということでされているということなんですけれども、益城町の場合は、いわゆる管を露出して整備をするというやり方で整備をされておりました。

調べてみましたら、実はことしの地震の被害がどうなったかなということを調べてみましたら、10カ所ぐらいが少し障害があったけれども、上水道が開通した時点ではもう既に、すぐに使えるようになっていましたということでございましたので、いわゆる震度7が2回来ても大丈夫な工法なんだろうなということを認識いたしました。建設費も縮減されておりましたし、工期も短縮されておりますから、やはりこれは検討の価値がある工法かなと思います。

先ほど課長が言われる浅く開削して管を埋めていくという工法だということなんですけれども、もしこれが露出した部分、例えば、河川のところに露出して設置したときの、一つ問題点があるんじゃないかなというのがありまして、実は、水害のときどうなるかと。管自体に浮力がありますから、浮力で管が持ち上がるんじゃないかなというおそれもあるんじゃないかということと、もう一つが、人為的に管を壊されるおそれがあるんじゃないかなという気がいたします。だから、そういう懸念がありますけれども、これ埋めたら別に問題ないわけだけど、露出した場合の、いわゆるそういう対策というのがあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

確かに強度的に、露出した場合に非常に言われたような問題は出てくると思います。ただ、私どもといたしましては、露出をさせる気はないのですが、その強度の問題、いわゆるどうやったら強度を高めることができるかということでございますが、大体私ども考えておりましたのは、露出した周りにボックスをつけまして、コンクリートで固めてしまうというほうが一番ではないかというふうに考えております。

ただ、この露出配管をする場合も県、国との協議が必要でございます。これは実証実験でやっておられるところで、特に段差があるところに対しまして、ずっとつないでいかなくちやいけない、道がない、そういったところをずっとつなげていच्छやるといふふうにお伺いいたしておりますので、ちょっとはつきり申し上げまして、益城町さんとは少し違うのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、今のところ露出配管をするつもりはないということを認識いただければと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今、露出配管の考えはないということでしたけれども、例えば、露出した場合と、浅くでも開削した場合、工事費の差というは出てくるんじゃないかという気がします。

ですから、大体20%、30%ぐらい縮減できるということだったんですけれども、いわゆるFRIP工法を使わない、いわゆる露出をさせない場合と埋めた場合、工事費の差というは出てくるんじゃないかなという気がしますが、そこら辺はどうでしょう。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

おっしゃられるとおり、基本的に露出した場合というのは、はっきり申し上げまして、それをどんと引いていくだけでございますから、それは当然安くつくんだろうなというふうに考えているところですが、それでは分岐はどうするのか、どこにどうやって分岐をしていくのかという場合は、どうしてもマンホールというのが必要になってくる。その場合に、多分、益城町の場合は隣家と隣家をつなぐ、いわゆるそういった形でやっていらっしゃったと思います。ですから、その長い、長大な管をずっと露出させているわけではないというふうに記憶をいたしているところでございます。要するに、段差があつて道がなくてどうしましょうと、下水道行けないねといった場合に、隣家から、いわゆる直接管を出しまして、それを隣の管につないで、それを隣につなぐという、そこには公共ますを付けますので、公共ます等を利用しながら流していくわけでございます。ですから、鹿島市のように、例えば、あるところからあるところまで露出管にしても、どうしてもそこに、ほかのところからも集まってまいりますので、露出管にしていくというのは非常に危険性が伴うんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

また、災害的にも強いと、当然ですね、おっしゃられるとおり強かったそうでございます。ただ、じゃ、地下の埋設はどうだったのかと申しますと、やはり地下の埋設のほうがもうひとつよかったということでございましたので、私どもといたしまして、そういうふうに考えているところでございます。

また、費用の面につきましても、何とか露出するよりは安くなるようにやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

多分、予算的にどれくらいかかるかというのは、なかなか計算はまだ難しいかなという気

がしますので、ただ、露出よりもかかるんじゃないかなという気はいたしますので、その予算の縮減率というのが少し変わってくるかなということだけちょっと懸念をしているというところがございます。

じゃ、次に、いわゆる露出をしないということの答弁でしたから、例えば、門前商店街とか浜の重伝建地区の場合というのは、店舗と家屋等がかなりつながって連檐してあると。特に浜地区の場合は、いわゆる重伝建地区ですから景観が非常に大事だし、そこを壊さないようにどのようにして工事されるのかなということもあると思うんです。ですから、工事の方法として、どんなふうにして管をどこに設置すると。どこを通していくということがちゃんとできるかどうかというのが私も懸念しているんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

基本的にちょっとまだこれは決定ではございませんので、まずは具体的な話はちょっとできないことではございますが、非常によその伝建地区を見ましても、公共下水道を通すというのは非常に難しいことになるんじゃないかなというふうには考えているところでございます。また、門前地区につきましては、まだまだ協議中ではございますので、こういった工法がいい、こういった工法になるよということは、まだ全体設計もできていない、詳細設計もやっていない状態ではございますので、ただここが補助金をとりましょうかというお話をしているところでございますので、ちょっとこれについては今後のことになるというふうにお考えいただければと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

まだ決定していないと、今後のことだということですので、質問いたしますけれども、例えば、平成25年度の計画の見直しの段階では、いわゆる家と家の間は離れておるということで、管を引いても非常に効率が悪いということで、いわゆる個別処理方式ということになっていたと思います。個別処理ですね、いわゆる浄化槽なのか、市町村設置型なのかわかりませんが、そういう方向になっていたけれども、今度は新しい工法が入ってきて、国の補助があるかわからないということですから、そっちのほうも私はいいかないかと思っていますけれども、ただ、さまざまな調査をしてみますと、ほかにも工法といいますか、やり方があるというのがわかってきまして、1つが工場製作型極小規模処理施設という、いわゆる浄化槽の処理を小さな設備でできる、これは持ち運びができるのもあるそうですけれども、こういうのを使ってすることによってコスト縮減と工期の短縮になるということがあるそうです。

こういう施設を使った下水道ということもあるのではないかなと思いますけれども、それについてどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

おっしゃられる部分、極小型の浄化槽というよりは浄化センターですね、あれは。これをつくってその地区だけをやっていくと。いわゆる佐賀市とか、佐賀市の一部ですね、それとか太良町では漁集が入っておりますけれども、ああいった形の極小型のやつはいかがかというお話だったと思います。これにつきましては、今のところ、この極小型をつくりましても、その部分だけでも大体2億円程度かかるというふうにお伺いをいたしております。ですから、それに工事費を上乗せいたしますと、かえって割高になるのではないかというふうな考えを持っております。ただ、それにつきましても、あわせて国土交通省と協議をやっておりますので、基本的にはこういった形で話があるかというのは、まだ今後のことというふうにお考えいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

もう一つ次の観点から、いわゆる予算をできるだけ減らすという方向で質問いたしますけれども、岩手県紫波町の取り組みというのがありまして、これはPFI管理型浄化槽の整備ということに取り組まれているということです。だから、PFIということは民間の方にお任せして、いわゆる下水道の整備と、あといわゆる浄化施設の管理等を任せるという方向でございまして、その整備方法として、SPC、いわゆる民間業者が設置希望者の宅内に浄化槽を設置して行って、年度末に町が一括してそれを買取ると。受益者の方は工事費の一部を負担していくということでございまして、いわゆる今浄化槽に対する補助というのは、建設はその自宅の持ち主の方がしていただいて、それで補助をするというやり方ですけれども、これは逆のやり方でございまして、一括して民間につくってもらって、それを町が買取るということで整備が早く済んだということがあるそうでございます。ですから、こういうやり方も、いわゆる全部市でやるということじゃなくて、民間業者に任せてつくるというやり方をすることによって、経費がかなり削減されたと、513,000千円から205,000千円に減ったということがあるそうでございますが、こういうことが可能なかどうか、質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

PFIということでございます。いわゆるそういった民間主導型の浄化槽設置ということでございますが、これはまだまだ新しい話でございまして、私どもといたしましても、検討の課題にも上げなくてはいけないと思っているところでございますが、果たしてこれですと最終的には市町村設置型という形になっていくというふうに考えているところでございます。維持管理費等の問題でございすけれども、民間事業者との協議、あるいはいろいろな法律の縛りがございます。そういった法律の縛りをうまくいければ、こういった方法もあるのかなというふうに考えているところでございますが、まだまだ検討段階でございす。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これも検討の価値があるんじゃないかなと私自身は思っております。

それから、いわゆる汚泥をどう活用していくのかということで、多分、堆肥化に取り組まれるのではないかなと私は思っていますけど、ただ、これは宮崎市なんですけれども、汚泥処理によって発生する消化ガスというそうですね、あれは。消化ガスの52%を既に発電に使っているということと、汚泥を乾燥させて乾燥肥料にする乾燥機の重油代替燃料として23%を使用していると。残りの23%の消化ガスは燃焼処理、いわゆる燃やしていたということなんですけど、この消化ガスを民間業者に売却して発電をすることで、消化ガス売却に伴う利益と新たな設備投資と維持管理が不要になったということでコスト削減につながったということでございます。

鹿島市の場合は、私も消化ガスという言葉は今回初めて知ったものですから、どのように処理をされているのかなということがちょっと気になりまして、それからまた、いわゆるガスで発電をするという方法もあるということなんですけど、これについてどう思われているか質問します。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

先ほど宮崎市の例をお話しいただきました。同じようなことを長崎市等もやっているわけでございますけれども、これは非常に汚泥量が問題でございまして、鹿島市の100倍ぐらいの汚泥量が毎日出ると、その汚泥をどう処分していくかというお話の中で出てきた話だというふうに思います。これも当然下水道では有効な資源というふうに考えるべきでありまして、

廃棄物として捨てるのではなくて、エネルギーを取り出し有効に利用しなさいというのが平成27年の下水道法の改正で汚泥有効利用が努力義務というふうになったところでございます。それもあわせて、国土交通省とは検討を重ねたいというふうを考えているところでございますが、費用対効果の面で非常にうちのほうは小そうございますので、先ほど言いました消化ガス、いわゆるメタンですね、メタンを取り出して発電をし、またそれを売れるということでございますけれども、鹿島市では少ないためにそれは無理というふうな結論が出ております。ただ、いろんなものを足し加えまして、できる方法があるのではないかということもまた一つの視野に入れまして、そういうとの合体作と申しますか、そういったものができればというふうなことで検討を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ検討されたほうがいいと思います。汚泥の量が少ないというのはよくわかりますよ、まだ市民全部がそこに持ってくるわけではありませんからね。ただ、やっぱり汚泥は出るし、ガスは発生するというものですから、これは何らかの形で活用していくということがいいんじゃないかなと。今のところは多分、一括して業者にやって、それを燃焼させるというやり方なのかなと思いますけれども、その費用をかけない、堆肥化して堆肥を販売すればそれで利益出ますから、それでいいんですけれども、やはり下水道の維持管理というのは今からかなりかかってくるという気がしますので、そういうものでいわゆる原資を生み出すという方法もやっぱり考えていく時期かなという気がしますので、そういうこともぜひ検討していただきたいということを言いまして、これで下水道に関しては終わります。

次に、いわゆる健康長寿日本一ということで質問いたしますけれども、生涯学習課から、かなりいろんなことに取り組んでいらっしゃるという説明がありました。ただ、少しまだそれに参加される方たちが少ないんじゃないかなという気がしているんです。ですから、県の制度で、いわゆるチケットを上げるとかいうこともあるそうですけれども、例えば、藤枝市とか三島市で取り組んでいらっしゃるようにならば参加をしたら、いわゆるマイルを付与しますよと、ある程度たまったら特典がありますよというやり方。特に、商店街と取り組んでいる、藤枝市なんかそうなんですけれども、商店街とタイアップして、そこで実は食育に取り組んでいるお店の紹介ですとか、それから、ある程度たまったらどこかに行ったら、例えば、コーヒー1杯ただですよとか、そういう特典をつけた取り組みをなさっているということなんです。ですから、何かで釣るようなやり方になってしまいますけれども、やはり特典があるということで、さらに参加者がふえてくるんじゃないかなという気がするんですね。県の取り組みはされているけれども、鹿島市独自で取り組みをされることができないかなと

いう気がしますけど、それについてどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

静岡県の藤枝市、三島市のほうで取り組まれているマイレージの制度ということで、商店街とかお店、そういったところでの特典というところを含めたところの検討ということでお尋ねだと思います。静岡のほうをちょっと確認させていただいたところ、藤枝市、三島市もそれぞれそういったマイレージの事業ということで取り組まれているということですが、その大きな枠組みということで、静岡県がふじのくに健康長寿プロジェクトということで、県として県下市町と一緒に同じような形でマイレージの制度をつくられていると。市町は、その枠組みの中で市独自のマイレージ制度という形で動かれているということで、例えば、藤枝でマイレージをためてというその制度の中なんですけど、県のマイレージの手帳にたまっていくというふうなポイントの制度ということでした。県内の登録店であれば、藤枝市以外でもどこでも活用できるというふうな広域的な使い方ということでございますので、鹿島市独自でというのは、またいろいろとハードルもあると思いますが、県とかそこら辺のところでもそういった事業の連携ができるかどうか、ちょっと確認をしていきたいと思っております。鹿島市独自でいけば、あと、地域の中でいろいろ歩いていただく一つの動機づけということで、地区ごとにそれぞれの散策マップ、歴史・文化の散策マップというのを作成して、今、整備をしておりますので、こういったことも一つの地域の中で歩いていただいたり、そういったもののきっかけになればということで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ取り組みをしていただきたいなと思っております。というのは、いわゆる健康寿命を延ばしていくという上において、運動をしていくということと、もう一つはちゃんとした食事をとっていくというこの2つが大きなものじゃないかなと思うんですね。ですから、いわゆる歩いていただくということで、例えば、拠点を設定する。藤枝市では、いわゆる東海道五十三次をめぐるということで、市内に五十三カ所の拠点を設けて、そこをずっとスタンプラリーみたいにして回って行って、最後に特典がありますよというやり方をされています。ですから、そういうやり方をすることによって、できるだけ歩く方をふやしていくという、結果的に健康寿命がよくなるというやり方もあるんじゃないかなと。これは余りほとんど予算が要らないそうなんです。全部ですね、いわゆる協力店舗の方たちに協力していただいて、そ

こで自主的に、いわゆるいろんなものを提供していただくというやり方をされているということですから、やはり今からの時代に一番合ったやり方ではないのかなという気がするんですね。ですから、いわゆる鹿島市でも飲食店等々多数ございますから、そういう方たち、例えば、料飲店組合員さんあたりと色々な話をして行って、その中で協力していただけたところを探して行って、そして、そこと一緒にやっていくというやり方もあるんじゃないかなという気がしますが、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

今、議員がおっしゃられるように、鹿島市の中でいろいろな団体、協力していただく方といろいろお話をさせていただきながら、鹿島市独自のそういったコストとかも余りかからない形で、そういったものができればという思いもありますので、勉強をさせていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

最後に、いわゆる食について。

鹿島市でも取り組んでいますよという答弁でしたけれども、やはり実際調べてみると、実は藤枝市あたりでも、本当にちゃんと食べている子供さんたちって3割程度しかいないと、朝食ですよ。ですから、それをちゃんと食べてもらうための指導というのが必要なのではないかなという気がするんです。だから、これは、いわゆる家庭の問題でもあるんですけれども、自分の子供たちが何食べているのかなということもやはりちゃんと知っておかないといけないと思いますけれども、やはり朝食をちゃんととるということが今からは必要になってくるんじゃないかなと思います。それについて、あと30秒程度しかありませんので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

朝食をとるということの大切さにつきましては、我々も非常に認識をしているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、早寝早起き朝御飯、この取り組みを市教委としても推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告に従いまして、質問したいと思います。

2016年、平成28年もあと15日で終わろうとしています。ことしは、自然界、政界を初め、国民にとっては非常に激動の年だったと思います。

自然界においては、豪雨災害を初め、多くの災害が起きました。何と云っても、4月に起きた熊本地震です。直後、熊本の被害の状況が次々に入ってきましたが、やはりお隣ということで、誰もが心を痛め、取り組める募金活動や現地への支援など、いろんな形での救援の活動に取り組みました。

さらに、政界においては、安倍自公政権と補完勢力対野党と市民の共闘が対決する日本の政治の新しい時代が始まった年だと思います。さらには、東京都知事に小池百合子氏の当選、アメリカ大統領選では、多くの人が予想もしなかったトランプ氏が当選。これからの国内外の情勢がどのように変わっていくのか、誰もがこれまで以上に政治に関心を持った年ではなかったでしょうか。

さて、佐賀県においては、この1年間、何と云っても、オスプレイの佐賀空港配備の問題で揺れ動きました。多くの県民は、危険なオスプレイの配備に反対で、いろんな形での行動に取り組んできました。12月13日夜、5人の乗員を乗せた訓練中だった大型輸送機オスプレイが、沖縄の浅瀬に不時着をし、全員救出されたというニュースが流れました。テレビでの映像が報道されましたが、ばらばらに大破をした様子が映っていました。不時着ということでしたが、そういう現状を見て、本当に大きな衝撃を受けました。これまでもオスプレイは欠陥機と言われ、安全性が問題視されてきたその心配が……

○議長（松尾勝利君）

松尾議員に申し上げます。一般質問ですので、前段は省略してください。

○14番（松尾征子君） 続

日本で起きた最も国内初の重大事件だったと思います。このような中で……

○議長（松尾勝利君）

松尾征子議員。

○14番（松尾征子君） 続

はい。前文です。

○議長（松尾勝利君）

前文は短くお願いします。

○14番（松尾征子君）続

安全宣言をうのみにしてきたが、これ以上、住民の命と自然環境を脅かすオスプレイの飛行は絶対に許せないと思っています。

佐賀県においても、特に県民の命、財産、自然環境が危険にさらされないように、佐賀空港へのオスプレイ配備は絶対に許せないものだと思っています。通告はしておりませんが、これに対して市長のコメントがあればお答えください。

さて、国内でいろんな大きな問題が起きましたが、鹿島市においても、明るい話や暗い話など、いろいろ問題が起きています。そんな中でも、私たち市民に明るい話題を持ってきたのが幾つかありますが、その中でも、寛蓮顕彰会に西日本新聞から西日本文化賞が贈られたことです。碁聖と呼ばれた囲碁棋士の寛蓮さんにちなんで、アマチュアの棋士の人たちの大会、祐徳本因坊戦を開催し続けてきた寛蓮顕彰会に贈られました。

さらに、その後、寛蓮さんの囲碁殿堂入りが決まりました。囲碁のルールを確立した功績が認められたものです。殿堂入りのためには、関係者の努力もありました。特に今回は寛蓮さんの功績もですが、囲碁が地域活性化につながるモデルとして注目されたということも選ばれた原因の一つのようです。

2004年から囲碁殿堂入りが始まっているようですが、これまで殿堂入りした人の中には、囲碁の発展に貢献したと言われる徳川家康や本因坊秀策などがいるということです。

11月19日、三重県熊野市において、囲碁サミットが行われました。私は、囲碁はしませんが、日本の囲碁文化を守り、発展させなくてはいけないという面で、囲碁にかかわってきました。毎年1回、囲碁将棋大会を開催してきましたが、始めてから50回を超えました。こんなことで、昨年8月、みやま市のサミットに参加をして、いろいろ勉強させていただき、ことしも参加をすることにしました。囲碁サミットは、ことし9回目を迎えています。全国で囲碁文化の振興に取り組む11の自治体が参加をして行われましたが、今回は、特に囲碁の黒石となる那智黒石の国内での唯一の原産地である熊野市で行われました。囲碁文化の顕彰を目指すことをテーマに行われております。もちろんこれには樋口市長も参加をされて、十分にその雰囲気など、私が言わなくても御存じだと思いますが、少し言わせていただきたいと思えます。

サミットは、第1部で、熊野市で保護者対象の囲碁指導や講習会で講師を務める日本棋院中部総本部所属の大澤健朗二段と、同じ囲碁授業の講師、羽根しげ子初段が講演をされました。2部の公開囲碁入門教室では、子供たちにどのように囲碁を知ってもらおうかを紹介し、碁盤を使用しながら子供たちに囲碁を指導される姿がありました。子供たちは、小学1年生

から6年生までです。第3部は、子供たちが継続的に囲碁に親しめる環境づくりをテーマに、参加自治体の代表の意見交換がされ、多くの自治体で子供たちの囲碁教室や大会の開催などを通しての経験や問題点などが報告されました。そのような中から、子供たちに浸透させるためには、大人の意識を向ける必要があり、教職員や保護者を対象にした講座も積極的に開催していくことが有効的とする意見が出されました。

最後の閉会セレモニーでは、囲碁サミット宣言が採択され、地域の特性を生かした囲碁文化振興事業の充実発展に努めることや、各自治体が互いの取り組みを尊重し、学び合い、連携を図ること、友好協力関係の一層の強化に努めることが採択されました。そして、次期の大会を香川県坂出市にすることが確認をされました。

今回のサミットでは、今、囲碁の業界では全国的に注目を集め出した鹿島市の名前が何かにつけて出されたことです。鹿島市というより、鹿島市の樋口市長の名前でした。冒頭、團宏明日本棋院理事長の挨拶がありましたが、まずそこで、鹿島市長樋口久俊さんが出てきたわけです。また、黒石の熊野市と白石の日向市を結びつけたことなど、自治体間のつながりをつくった樋口市長の名前が出てきておりました。

このような状況ですから、200人近く集まったレセプションの席ではほかの地域の人から鹿島のことについて、私にもいろいろとお尋ねが来ました。「鹿島市は潟の中でオリンピックするそうですね」とか、「鹿島は酒がおいしいそうですね」とか、囲碁に関係のない話もたくさん話題となりました。

今回の参加で特に感じたのは、それぞれの地域で子供たちが囲碁に取り組んでいく努力がされていることが印象的でした。サミットについてお話しすれば切りがありません。こちらで本題に入りますが、殿堂入りする寛蓮さんの出身地として、鹿島の寛蓮顕彰会の活動がここまで全国に広がってきているとき、これを生かしたまちづくりを積極的に今取り組むときだと思いますが、市長はこのことについてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

次に、鹿島市はふれあい囲碁事業の取り組みをされています。実態を調べてみますと、28年度、市内小学校7校で1回ずつ取り組まれています。鹿島小学校だけは2回になっています。いずれも1回45分ずつです。つまり、1年に45分です。囲碁は思考力を養うものなど、教育効果が言われております。さらには年齢の差、例えば、小学校1年生と6年生、また小学生と高齢者が同じ立場で一緒にやれる、高齢者と触れ合うことの少ない子供たちが高齢者と一緒に過ごせること、また礼儀正しくなるなどの効果など、いろいろと言われています。最近では、いじめ対策にも期待がされているようです。そのことを考えると、一時的でなく継続した取り組みが必要になってきます。鹿島市の今の取り組みは年1回45分、残念ながら不十分だと思います。指導には寛蓮顕彰会の会員さんが当たられ、またアシスタントとして最近では民生児童委員の皆さんも協力をされているようです。

今回のサミットの議題でした子供たちが継続的に囲碁に親しめる環境づくりには、ほど遠

いような気がします。来年度から年間を通じて継続的にやられる取り組みを願うものですが、教育長、どのようにお考えでしょうか。

次に、子供たちや女性を初め、年齢を問わずにいつでも囲碁のできる場所づくりが必要だと思えます。今回、熊野のサミットに行ったとき、伊勢神宮に寄りました。そこの商店の中心のところに古民家を利用した碁会所がありました。鹿島から行くということで、地元の皆さんがたくさん待っていてくださいました。私は地元の方に「観光客を相手に碁会所があるのですか」と尋ねました。それもあるようですが、やはり地元の愛好者のための集うところです。壁には対戦表が張ってあり、多くの人の名前が書かれていました。よく見ると、大会を鹿島のように1日でやるのではなく、一定期間を決めて大会をされているようでした。そうすることにより、仕事が忙しくて1日のときには参加できない人も、自分の時間がとれるときに参加することができるというものです。それも、常時利用できる集会所があるからです。さらに、そのことで会員同士の連絡、いろんな問題の連絡などもその場でできます。特に女性は家事など忙しくて、決まった時間の参加は困難な面があります。いつでも気楽に行ける場所があれば、愛好者ももっと広がると思えます。そのような場所の提供が必要だと思えますが、いかがでしょうか。

次です。寛蓮頭彰会のこれまでの地道な運動が鹿島の囲碁の発展と継続の力になってきたと思えます。さらには、鹿島市というところを、囲碁を通じて全国に広げていく大きな役割も果たしております。ちょうど13日ですが、寛蓮頭彰会に日経新聞から取材が来たそうです。この取材された分は、正月の新聞に載るということですが、これもまた全国に鹿島市をアピールすることになるのではないのでしょうか。

今では県外からの訪問者も出てきているようです。市長は、これまでの会と会員の活動をどのように受けとめておられるのか、今後、市がこれにどのようにかかわっていこうとされているのか、お聞かせください。

次に、就学援助の問題でお尋ねします。この件については、何度も何度も繰り返してこの場でも訴えてきております。就学援助の入学準備金を今のように6月、7月の支給でなく、前もって支給することを訴えておりますが、全国的にもこの運動が広がって、既に9月議会、そして今回の12月議会で実施が決められている自治体も出てきているようです。武雄市も12月には出されていると思えますが、そういう状況ですが、鹿島市としては9月議会でも何の進展もなかったと思えます。就学援助の支給額の引き上げとともに、入学準備金を2月か3月に支給するように強く求めるものですが、何回も言いましたが、文科省も児童・生徒が必要とする時期に支給されるよう市町村に働きかけてきていることを言っております。また、17年度の概算要求でも入学準備金をほぼ倍額に引き上げる方向で進んでいると思えます。

いよいよ予算編成時期になりますが、鹿島市としては、この問題にどのように取り組んでいく計画なのか、お答えいただきたいと思えます。

次ですが、東日本大震災と福島第一原発事故から5年半が経過しました。自公政権は原発再稼働に躍起になっています。福島の原発事故は、私たち国民に大きな衝撃を与えました。そして、5年半もたったのに何の解決もされていない現状です。そのような中、全国の原発再稼働の動きが進められているのですが、私たちの住む佐賀県にも玄海原発があり、その再稼働に向け、今動きがあるわけです。

11月、原子力規制委員会が玄海原子力発電所の3、4号機の安全保障をする審査書を公表しています。玄海原発3、4号機は、年明けにも再稼働に向けた原子力規制委員会の審査に正式合格する見通しになっているということのようですが、しかし、私たちは、ことし春に発生した熊本地震を考えると、再稼働を認めるという安全保障の審査案については信用できません。原発事故により、福島のように人も土地も、命あるもの全てが被爆するという心配は誰も同じではないでしょうか。どんなに安全だと規制委員会や国が言っても、保証はどこにもありません。安全と言うのであれば、何のために、事故が起きたときのために避難訓練をしたり、避難場所のシェルターなどをつくったり、こういうことに取り組むんでしょう。それは、安全だと思っていないからでしょう。チェルノブイリ事故から29年たった今も、廃炉作業は進んでおりません。また、当時の子供たちが大人になり、健康を害していると言います。福島も今、5年たつわけですが、通常の230倍という甲状腺がん患者がいると聞いています。福島原発の事故でもわかるように、いざ事故が起きれば、人の命と健康が奪われてしまうんです。事故処理にかかる費用も莫大なものになります。最近、処理費が3年前の想定と比べて2倍の21兆円を超えたということが明らかになりました。しかし、これもどこまで膨れるかわからないと言います。これが東電だけで負担するのではなく、一部国民にツケが回ると言われています。

このような危険な原発の再稼働は許せないわけですが、今、佐賀県知事は全县の市長、町長や県民の意見を聞いています。知事は、特に間接的民主主義の中で、県民の意見を考えるには県議会の判断が大きいと述べられています。つまり、県議会の議論を慎重に受けとめて再稼働について判断をされるという考えのようです。さらに、これから県民の声を募るために目安箱の設置をするということのようですが、唐津市や伊万里市など県内5カ所の県総合庁舎に設置するという事です。昨日の新聞報道で、玄海原発の審査書案に4,200通の意見書が寄せられたと報道されておりましたが、これは規制委員会が11月9日に事実上の合格書に当たる審査書案を了承して、翌10日から12月9日までの30日間、科学的、技術的な意見を一般公募したということです。今後は、内容を精査して反映させた上で、規制委員会の定例会合に諮り、正式合格となるということのようです。

意見書の公募の件では、先ほど再稼働した川内原発1、2号機で、1万7,819通の回答が返っているようですが、あと高浜とか伊方とか、いろんな原発がありますが、それらの意見書に対する意見については非常に少なくなっていた。佐賀県の今度の4,200通というのは、

川内に次いで2番目だったということですが、これに対して規制庁の関係者は、川内以後、各原発への意見の数は減少傾向だったが、玄海は予想外だったと述べられたということです。精査に時間がかかるために、年内の正式合格は難しいのではないかとの見方が示されたと書かれています。知事は県議会の判断が大きいと言われていますが、市町の長の方の意見、これも大きなものがあると思います。今、全県ではっきり反対の態度を示されているのは、伊万里市長と神埼市長だと理解しています。樋口市長が原発再稼働にどのようなお考えかということは、10月の時点での発言を私は知りました。このように発言をされています。

5年後に、福島の事故後に九電が説明に来たが、福島がなぜそうなったのか、何が問題で、今どうなっているのか総括された覚えはない。一度、福島を総括した上で、玄海を考えてもいいのかな。もう一度は、避難訓練。避難訓練を受ける側で心配がある。避難の体制なり、ルートなり、訓練を自信を持って大丈夫ですよと言える状態かどうかを整理した上で臨んだほうが良いと、このように発言をされています。確かに、私も樋口市長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、今はっきりしているのは、5年前の事故について何の解決もされていない。そればかりか、いまだに問題が起きているということです。今の状況で、玄海原発については理屈なしに、私は廃炉にすべきだと考えています。市長が先ほどのコメントをなされてから、ちょうど2カ月が経過をしています。今の時点で市長は、玄海原発の再稼働についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

以上で第1回目を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つか私を御指名ありましたので、その点にお答えをまずしたいと思います。

オスプレイの件、これは議会でお決めになった通告するものに答えるというルールがあるはずですから、私が答えると、かえってルールを破ることになりますし、この後、議論があると思いますから、コメント自身は避けたいと思います。ただ、ああいう事件が起きたことについて、何でだろうなという、いわば機関としてというより個人としての関心は大変高いということだけはお話ができると思います。

次に、原発のことを先にお話ししたほうが良いですかね。お読みになったのは、多分どの新聞かの記事だったと思います。1点だけ違いますのは、私がお話をしたのは、事故が起きて、すぐ九電が説明に見えたんですよ。全市町の首長を前にして、そのときにおっしゃったことなんですよ。説明がなかったというのは、2カ月前に言ったことではないんです。なぜ起きたのかとか、総括はしたほうが良いんじゃないかというお話は、その5年前にしたことです。ただ、その後、事態が変わりまして、規制の仕組みが全部変わりましたですよ。厳しい規制をかけると、規制委員会を設けてやっていくというふうになりました。そこは

事態が動いています。

したがって、私が今、どこのメディアからも聞かれるので、同じことを答えているんですが、現時点でどう答えているかと。再稼働については、規制委員会できっちりと審査をしていただいて、これでクリアをした後で合格するといいますか、クリアできれば再稼働はやむを得ないんじゃないかと、こういうことを1点申し上げております。2番目に、将来はできればフェーズアウト、つまりなくなるのが好ましいだろう。今すぐ全部とめてしまうということは、事実上困難だと、そういうふうにしております。

したがって、2つ、1つは省エネ型の機器をなるべく開発してもらうこと、それから代替エネルギーの開発を進めましょうという、そういう政策をとってほしいと開発導入についてお話をしております。

最後に、言われたように避難訓練のことについてもお話をしまして、知事からどう思いますかと各市町の首長に意見を聞かれました。私はこうお話をしておきました。地元同意というのは多数決で決める話じゃないでしょうと。20人の首長がいて、例えば、11対9だったらイエスとかじゃなくて、最終的には知事さんが責任を持って同意をするかしないかお決めになることではないかと思うと。ただ、そのときに考慮しておいてほしいのは、万一のときに対応がなされるということが安全・安心ということに含まれているんじゃないかと、意味にね。したがって、訓練の中で、避難が計画どおりスムーズに行くとは現状ではなかなか思えない部分があったと。そういう反省があるので、計画をきっちりやっていくために、必要な経路とか手段とか、いろんな連絡の方法とかを確保していただきたいと。その点をもう少し配慮した上で、状況を踏まえて判断をしていただきたいと、そういうふうにお話をしてきました。

だから、全体としては、おっしゃった記事に違いはないんですが、1点、10月に言ったのは、特に後半の部分ですよね。前半の九電がきっちりと総括をしておられないんじゃないかという分についてお話ししたのは5年前のことです。その後、いろいろ原因を追及されて、規制委員会とやりとりをされたということは承知をいたしております。

それから、寛蓮頭彰会といいますか、囲碁についてお話がございました。寛蓮頭彰会が一生懸命頑張って見えて、鹿島において囲碁文化が長い間傳承されて続けている、このことについては、違いは余りありません。一番の違いは、寛蓮頭彰会についての考え方なんですけど、頑張っておられる団体、それは誰も疑わないんですよ。西日本文化賞もおとりになりました。ただ、この70年ばかりの動きの中で、少しずつ紆余曲折がありまして、最初は日本棋院鹿島支部と寛蓮頭彰会が御一緒になられて、市として祐徳本因坊戦について大変大きな舞台回し、縁の下の力持ちということで力になられたということは間違いありません。ただ、このときに寛蓮さんの出生地がどこだろうかという議論が大変激しく行われたんですよ。鹿島市と長崎県の大村市との間で激しい論争がございました。途中経過は、ちょっと本題からそれます

から省略しますと、決着には大村の文化財の保護審議会の委員長さんが、ありったけの資料を見たけれども、やっぱりこれは大村よりも鹿島のほうの可能性が強いという判断をされて、少し波が引いたということが1つございます。

それから、千葉商科大学の教授をしておられた江口さん、この方が論文をお書きになって、いろんな状況からして、これは鹿島市の大村方であろうとお書きになりました。この江口教授というのは、鹿島高校の先輩でございます。囲碁のいろんな歴史については大変詳しい方でございます、その世界で有名な方ですね。これが昭和51年に決着がつきまして、ほぼその争いは終わったんですけど、残念ながら囲碁自体の人气が少しずつ薄れてまいりまして、顕彰会の動きも停滞期に入ってきたということですね。それで、鹿島の皆さんは東亜工機、あるいは福祉会館で碁盤を囲んでやっておられたという経過がございます。

私自身のかかわったことは、自分のことでございますからよく覚えてはいますが、市長になって参りまして、祐徳本因坊戦を60回、非常に記念の年だということで、何かてこ入れをしないとイケないんじゃないかという話がございまして、熊野と日向と両方の市長に来ていただいて、名産の碁石も持ってきてもらって、大変高い碁盤が鹿島にありまして、それも寄附してもらって、飾ったりしていろんなイベントを開催されました。その場で翌年からの囲碁サミットに加入しようということを決めたわけでございます。そのときから、現在の形での顕彰会は再発足をされたとは私は思っております。だから、引き続き寛蓮顕彰会さんが頑張っただけで、今の状態で頑張っただけという御理解をしておられるようだけれども、これは市民の方の感覚からすると誤解をされますので、この点だけははっきりしておきたいと思っております。

その後、数回、東京にも要請に行きまして、寛蓮さんが殿堂に入られた。これは皆さんの努力、喜ばしいことだったと思っております。私の寛蓮顕彰会に対して、固い言葉で言えば、評価といいますか考えは、大変頑張られたし、もう西日本文化賞までおとりになって、そういうステージまで上られたから、もう頑張っただけで頑張られて、自分たちでしっかりと対応していけるんじゃないかと思っております。その世界と囲碁をどうするかという話とは少し違うんですね。鹿島のまちで囲碁をどうするか。囲碁文化の推進、この点からいいますと、私は鹿島というまちはいろんな、例えば、酒蔵とか、伝承芸能とか、ガタリンピックもそうですかね、民間の皆さんがそういう委員会なり協議会をおつくりになって頑張っただけで推進をしていくという力を持っているまちだと思っております。だから、市がどうかかわっていくかではなくて、そういう皆さんの中からどういう空気が出てくるんだろう、そのためにはせつかく殿堂入りなされた寛蓮さんをもう少し宣伝するとかということは力を入れていけない。

しかし、たき火に例えれば、民間の皆さんが燃やす材料を集めてきて火をつけられる、役所は空気を送る、うちわであおぐ、そういう役割だと私は思っておりますので、市が先頭に

立って、さあ、ああするこうするという性格のものとはちょっと違うかなという判断を、現時点ではいたしております。したがって、現在、ヒカルの碁、ふれあい囲碁、いろんなことを祐徳本因坊戦自体やっただいてしております。これは大変評価をされていますし、大事なことだし、せつかくの流れですから、大事にしていっていただきたいし、我々もその中では御支援を申し上げたいと思っております。

最後に、ちょっと余計なことかもしれませんが、よく因島のことを何度かこのところの議事録とか、さっきの熊野もそうですけど、お出しになりますけど、そのときに鹿島もぜひそういうレベルに達したいと。じゃ、どうすればいいかと。具体的な議論を今からしないといけないと思っておるところでございます。

ちなみに、因島は、多分もう行かれたから御承知だと思います。人口の1割以上は囲碁の打ち手といえますか、自分でやられる人口ですよ。たしか因島自体では有段者が400人から500人いると言われているんですよ。だから、できればそういうところを目指そうとか、具体的な目標を設定しながら対応していくということも大事ではなかろうかと思っております。

それから、場所の話が出ましたが、私の個人的な感じを申し上げますと、寛蓮さんということを出すと、寛蓮さんにふさわしい場所、サンクチュアリ、つまり聖地をぶつけるということではないかと思っております。祐徳本因坊戦を表に出すんだと、あは70年間、祐徳院を中心にしてやってきましたから、その周辺に見つけるかなと。ちなみに、寛蓮さんの生誕地は行成といえますか、橘園のあたりですから、その辺にそういうゆかりの地があればという感じは持っております。

因島の秀策記念館は、秀策さんの生家のはずですよ。生まれられた家がそうになっていますから、だから、どこかで寛蓮の話と囲碁推進は少し別の議論をした方がいいんじゃないかなという感じを今持っております。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時5分から再開します。

午後0時4分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を続けます。江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ふれあい囲碁についての質問がございましたので、お答えしたいと思います。

まず、ふれあい囲碁の事業につきましては、平成25年に開催されました碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業の際に、プロ棋士の安田九段を講師としてお招きいたし、そして授業時間を

使って実施したのが始まりであります。それが25年度でございまして、25年度には小学校3校、中学校1校を実施しております。翌年26年度には、小学校4校、中学校1校、同じように安田棋士に来ていただいて授業を実施いたしました。その後、昨年度は日本棋院鹿島支部の方に御協力をいただきまして、3年生、そして、1つの小学校は5年生だったんですけども、昼休みの時間を活用いたしまして指導をしていただいております。

それから、今年度でございましてけれども、小学校3年生を対象に、総合的な学習の時間や道徳の授業を活用して実施をしております。この事業の目的は、子供たちに囲碁文化を継承するとともに、ふれあい囲碁を通じて、お互い触れ合うことにより相手の気持ちを理解し合う心を醸成する。そして、コミュニケーション能力の向上と一人一人を尊重することの大切さを学ぶという意味で実施をした次第であります。

今年度におきましては、確かに45分という1こまの時間しか設定ができなかったわけで、少なかったかなという反省は、私自身もしております。今後、学校のほうでもどれくらい時間がとれるかわかりませんが、いわゆる3学期あたりに年間の指導計画もつくったりいたしますので、計画的に実施ができるように進めていければというふうに思っております。

主に総合的な学習の時間あたりを使いまして、大体3年生、4年生はその時間数は全部で70時間ございます。そして、年間計画に従いまして実施をしております。やっぱり学校の特色に応じて計画をつくっていただいております。そのような中で、ふれあい囲碁についてどれくらいできるかというのは学校のほうと相談をしながら進めていきたいと思っております。

なお、この囲碁については、別にヒカルの碁のスクールで子供たちがしっかり頑張ってくれております。年間二十数回実施をさせていただいております。非常に子供たちも頑張っているということを聞いております。これまで、500人を超す子供たちがそこで囲碁について学んでいるということで、今後とも、囲碁については鹿島支部の方にも御協力をいただいて進めていければというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、入学準備金の件につきましてお答えいたします。

まず、入学準備金の入学前支給についてでございますが、結論から申し上げますと、鹿島市においても平成29年4月に鹿島市内の小・中学校に入学予定の子供の保護者のうち、就学援助の要件に該当する人に新入学学用品費を入学前の3月に入学準備金として支給することといたしております。

今回、入学準備金を前倒しするに当たり、定例教育委員会において教育委員さんのほうに

御協議いただいて、鹿島市就学援助要綱の一部改正を承認していただいております。年明けの1月中旬から、新たに申請される方の受け付けを行う予定でございます。現在、周知期間として広報をしております。広報の方法としては、12月中に「広報かしま」への掲載、それから来年4月入学予定の対象者にお知らせのチラシを配付していきたいというふうに考えております。

次に、来年度からの支給増額の実現をということについてのお答えですが、文部科学省が生活保護世帯が対象となる要保護児童生徒援助費補助金に係る入学準備金の単価を引き上げる方向で財務省と協議を行っているということは聞いております。ただし、これが正式に決定するのは、例年のとおり新年度に入ってからと認識しております。鹿島市としては、準要保護児童生徒就学援助費について単価の引き上げを行うかどうかということになるんですけども、この件につきましては、市の単独事業ということもあり、庁内で協議を行い、額の検討を行うものと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

冒頭、ちょっと申し上げたいんですが、ここの座席からそっちでお答えいただくのが聞きづらいという、もう前からそういう状況ですがね。だから、再質問をするときにちぐはぐな形になるような気がして再質問はできないなという気がしておりますが、ここにモニターがあります。こっちにモニターをつけかえるという全体的な音響の見直しをしていただいたほうがいいんじゃないかなという気がしますので、意見として申し上げて、移っていきなさいと思います。最初、囲碁の問題でお話をいたしました。特に市長のほうから御答弁ありましたが、申しわけないんですが、受けとめにくいのがいっぱいあったんですよね。

今一応、ここの中心になってされているのが寛蓮頭彰会の方ですよ。私は、ここの鹿島市で囲碁のまちとして取り組んでいく、1つの団体を、土台じゃなくたっていいと思うんですよ。そういうのが市長の頭におありのようですね。今までいろんな問題があったというようにおっしゃいましたが、その辺のいきさつなんかちょっと聞き取りにくい面もありましたので、私の質問がちぐはぐになっているかわかりませんがね。しかし、市長自身は先ほどもおっしゃったように、この囲碁を発展させていかななくてはいけないということについては、さっき市長もおっしゃいましたね。平成23年6月3日ですかね、開催された祐徳本因坊戦の60回記念大会の前夜祭のときにははっきり発言なさっているんですよ。さっきおっしゃったこととダブると思います。地域の発展の基礎は人づくりにあり、多くの子供たちが囲碁に親しめる環境を整えるとともに、中高年層への普及の輪を広げていきますということ、全国サミットに参加されて、日向のサミットに最初行かれたんですよ。市長に就任さ

れた直後だったんじゃないかと思いますが、そういう囲碁に対して、そしてその考えというのは、はっきりとここで示されているので、私はやっぱりこれに対して、しっかりと市としても——どこまで市が取り組むか何かは別ですよ。やっぱり、していくことが大事だと思うんですよね。そういう面では、鹿島市の場合は幸い、どうであろうと土台がつくられてきているという優位性もあると思うんですよ。ですから、その辺で私は鹿島を囲碁のまちとして、1つの発展の力にしていければいいんじゃないかという気がしますので、市が中心になってというのは、その辺はやりようだと思うんですよ。そういう面では、今度の囲碁サミットの宣言文の中にもそういうのがあると思うんですよね。だから、この囲碁サミットの宣言文についても、市長は同じところにいらっしゃったわけですから承認をいただいているものと思いますね。そういう精神にのっとして、ぜひ私は思い切った取り組みをやっていただきたいし、これまでも側面的にされてきたのは事実ですよ。いろんな大会、その他ありますと、いつも市長は真ん中にお座りになっておりますから、皆さんに言わせると、鹿島市が一生懸命やっているなという受けとめ方をなされている部分もありますが、確かにやってもらっていますが、そういう面で、私は最初の質問では、市長がこれからどのようにこの問題で取り組んでいかれるのか、その辺を特に最初の市長の決意もあるわけですから、お聞きをしたかったわけですが、もう一度、そういう形で私は市長に質問したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

答弁したいと思います。

先ほどもお話をしましたけど、寛蓮顕彰会が、今のですよ、従前ももちろん祐徳本因坊戦に頑張っておられた。現在のこの数年間の活動はしっかりやっておられる。この評価はそのとおりなんです。現在、会の中心になってやっておられる皆さん、見方を変えれば、鹿島の囲碁の、あるいは寛蓮顕彰会自身の中興を改めて盛り返されたと、そういう評価はしていると思うですよ。そのことと、いきなり高レベルで囲碁のまち鹿島というトップスピードでギアを上げろというのとはまた違うということなんです。つまり、まちとしてまちづくりしていくには、いろんな手順とか段取りが要るでしょう。例えば、寛蓮顕彰会が頑張りよんさっけん、次期まちづくりのど真ん中に据えんばいかんということでは、ちょっと距離感が近過ぎるんじゃないかと。もう少し、よく因島に行ったというお話を議員もされますが、例えば、あそこが事例になるように、みんなが囲碁のルールを知って参加して、何かあったらそこらじゅう、例えば、囲碁のデザインが置いてあるじゃないですか、橋の形も看板も全て碁盤になったりしていますね。そういう雰囲気の前提条件をつくりましょうねと。それを先に市が、さあ、ああしんしゃいこうしんしゃいというのでは違うんじゃないかと。鹿島はそうじゃなくて、皆さんのいろんな意見がまとまって、市民の皆さんがつくり上げていく。

そういうのが得意わざでしょうと申し上げたわけですよ。

それと、囲碁については、いろんな切り口がありますが、僕は2つの切り口があると思うんですよ。文化活動、趣味の部分というふうに見るか、あるいは教育の一環と見るかで少し違って来る。民間の力が大事だとすれば、それは文化活動というふうに捉えれば、もう一生懸命、あるレベルになっておられると。さっきから教育長も答弁していましたが、教育の中に溶け込ませるということになるんだったら、現場の支えがないといけないと私は思います。端的に言えば、先生方ですよ。幾ら囲碁のまちですねと言っても、先生が知んさんやったらどうしようもないと。これは歴史教育と同じなんですけどね。だから、そういう雰囲気はどうやってつくっていくか。先生方は大変忙しいという話は事実だと思います。さらに囲碁も勉強しんしゃいと、そういうふうな空気としてなるかということはずっと申し上げているんです。もし市民の皆さん、みんなでそれは囲碁を盛り上げんばいかんやんと、どこかそういうスペースも要るということになれば、それはつくったらいいと。そのとき、私が言っていたのは、それは寛蓮さんを中心に据えていくんだったら、寛蓮さんの生誕の地と言われる行成周辺がそのゆかりの地になるのが一番わかりやすいでしょうねと申し上げているわけです。もし祐徳本因坊戦というのを中心に据えるんだったら、この70年間、いわばセンターでありました祐徳院を中心に、そういうスペースを求めるかということになるんでしょうねというお話をしているわけです。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、寛蓮顕彰会の活動がぼんとあるので、その辺でいろいろあると思いますが、じゃ、今おっしゃったように市民がずっと自主的に広がっていく文化にするかは別として、広がっていく、その手だてというのは、ただ黙って見とただけではできないわけですよ。そういうときこそ、私は市としても何らかの策をとらんといかんと思いますが、そういう動きが出てきたときには、市長はどういう対応をしていく、意識的なものでもあるでしょうし、物質面の問題もあるでしょうし、いろんなことがあると思うんですが、どうやっていくとお思いですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これこそ皆さんが設計図をお描きになるわけですし、どうやってこのまちの中心に据えていくかということだと思いますよ。こういうのは、まさにある意味で運動ですから、市が全部、はい、こういう施設をつくって、みんなかたって、こういうふうにしなさいという話ではないと。どうしていくか。それは、そのときそのときで、必要性に応じて市民の皆さんの

意見を聞いて対応していくということではないかと思えます。だから、これはいろんなまちづくりをしていくときの、ある意味でワークショップのスタイルに似ていると思えます。今、最初から結論をつくって、例えば、今の祐徳本因坊戦という歴史的な大会のほかに、例えばこういう大会をつくりましょう、小学生の正式な大会をつくりましょうと、そういう具体的な絵柄をここで描くということでは余り適当ではないと私は思っておりますけどね。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

囲碁の取り組みというのは、職場だとか、いろんな地域での囲碁というのは非常に盛んでしたね。市役所だって、5階でいつも皆さん休憩時間とか放課後——放課後ですか、仕事が終わってからされていたし、いろんな職場に行きますと休憩所には碁盤が広がっていました。しかし、最近の職場の状況で、休憩時間にそういうのをやる余裕もないし、いろんな余裕もないということで、そういう状況の中でもだんだん少なくなっていくと思うんですよ。そういう面を考えると、やっぱりしたいなと思う人たちがどこかに行ってもさられるというような、そういう場所の提供というのは非常に大事じゃないかと思うんですよ。

私は、この前、ある人から「このごろ囲碁のことがいろいろありよるね」という質問を受けました。「はい」と言ったら、「私も囲碁ば好いとっばってん、どこに行ってもよいかかわらん」と。高齢者の方じゃありませんでしたが、そういう方たちもいらっしゃるんですよ。特に今は女性の方の中にも、そんな大きく広がっているわけじゃないですが、徐々に囲碁の取り組みというのは始まっていますよね。だから、そういう面ですれば、やっぱり設備の問題だとか、いろんな意識的な問題だとかいうのが必要になってきて、皆さんに考えていただくというのが重要になってきていると思うんですよ。

だから、今、鹿島市でも最近、市民の皆さんたちが感じられてきたのは、例えば、何年前ですか、寛蓮さんの取り組みをやりましたね。ああいうのがあって、何なのか、囲碁なのかという意識が出てきた。本因坊の大会があるころになりますと、そういう宣伝もありますから、それによって囲碁の意識というのが、今まで関心なかった人にも受けてもらうという、そういうのがありますから、そういうチャンスづくりというのは、例えば、行政だってできると思うんですよ。私は、そういうものからまず取り組んでいって、皆さんにどう意識を持っていただくかということで広げていただくということも私は非常に大事じゃないかと思うんですよ。

そういう意味からいくと、きょう、教育の面では、来年度はもう少し増額するというようなことでおっしゃいましたけれども、先ほどの答弁を聞いておきますと、確かに少ないという反省はなさいました。学校で時間がとれるかどうかという問題が出てきましたね。私は、学校で時間がとれるか何かというのは、ついでにというような感じしかありません。本当にこ

の囲碁というのが教育に必要だと思うことになれば、それを主としてどう時間をつくり、予算の配分をしていこうかと、そういう形での取り組みが大事じゃないかと私は思うんですよ。

このサミットの宣言文の中にも、囲碁は脳を活性化し、想像力や集中力、コミュニケーション能力を高めるなど、さまざまな効果が認められており、福祉医療はもとより教育の分野からも改めて注目が高まり、囲碁を取り入れたさまざまな取り組みが広がっていますと。そういう宣言文がありますが、私はそういう、やっぱり何で今ここでしなくてはいけないか。特に冒頭、私も言いましたが、この囲碁の取り組みがいじめの対策にもなっているというような、そういう事例も出てきているわけですから、そういう面で、私は今、鹿島市でまず何からやっていくかということになりますと、一番やってやりやすいと言ってはいけませんが、やっていかななくてはいけないのは、教育の面からだと思うんですよね。ですから、その辺で教育長、来年度からは少しはというようなこともありました、そこのところを教育の本筋として考えていくということはできませんか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

教育の中身をどれくらい取り入れるか、これから検討していかななくてはいけない問題だとは思っております。ただ、あくまでも教育には教育家庭、学習指導要領というものがございまして、それぞれ教科によって、あるいは道徳の時間、総合的な学習の時間、内容が大体おおむね定められております。学校においては、それに従って年間計画を立てていくわけでありまして、囲碁を取り入れる場合、幾らかふるさと学習という意味合いでの取り入れ方、それから、先ほどおっしゃいましたように、道徳の面での取り入れ方もあろうかと思っております。

ただ、囲碁をたくさん取り入れるということにつきましては、本当、いろんなことを今世界的に求められておりまして、やらなくてはいけないということもございまして。ウオーラリーの中で、ちょっとだけ話がありましたけれども、例えば、学校によってはその地域の探索をしよう。そうしますと、かなりの時間が費やされるわけですね。ですから、そこら辺でいろんな内容を考えたときに、時間的な問題がございまして。ただ、確かにおっしゃいますように、囲碁のよさというのは私自身も認めておりますので、少しでも学校のほうでふやしていただくようお願いはしていこうというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

学校での時間の割り振り、取り組みというのは、どこでも大体似ていると思うんですが、

そういう中で、全国的にはもう既に積極的にこの囲碁を教育に取り入れてなさっている。そして、それが非常に大きなプラス思考で進んでいるというような、そういう報告もあっているわけですが、そういう面を考えますと、やっぱりそのところで、今いろいろあると思いますよ、複雑になってきていますからね。そこをどう調整していくかということについては、やっぱり今後、十分に検討しながら取り組んでいただきたいと思うんですが、これには山崎さんも参加しましたよね。特に学校教育の面で報告もありましたが、大学では囲碁の授業を受けたら単位が取れるというような大学もあるというような話がありました。山崎さん、参加されて、この面についてはどうお感じになりましたか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私は、先日の熊野で開かれた全国囲碁サミットのほうに参加をさせていただきました。私自身、初めての参加ということもあったわけですが、私個人的に言いますと、囲碁というのは、今まで全くやったことがありません。その中で、参加自治体のいろいろな取り組み事例等の発表もあった中で、どこでも共通の課題というか、先ほど議員も冒頭言われたように、子供たちに対してのいろいろな取り組みをされている中で、継続性とか、広がりという部分がいま一つ弱いということで、そういったところをどうしていったらいいかということで議論がなされたわけですが、鹿島市のほうでも、ヒカルの碁、ふれあい囲碁ということで取り組みをしております。その中で、やはりもっと身近に市民の皆さんが囲碁をやっていくような環境づくりというか、そういった雰囲気づくりが必要かなということは感じましたが、今できるところでいけば、ヒカルの碁とかに参加した子供たちが、その教室の場所だけではなくて、例えば家に帰ったりとか、地域の中で子供たち同士が囲碁をとるような、そういった広がりというところがまず必要なのかなというのを感じました。

そういったところでは、我々としてまずできるところといえば、例えば、ヒカルの碁の講座の中で、親子で囲碁を体験しながら、例えば、家庭に帰っても親子で囲碁ができたりとか、おじいちゃんと打ったりとか、そういったところから進めていく必要もあるのかなというのを感じております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ありがとうございました。今、ヒカルの碁の話が出ましたが、今、非常に子供たちが余計受講しているわけですが、ちょっとよくわかりませんので、お尋ねしますが、ヒカルの碁の事業主体というのは、もともとは県なんですか。予算書には載っていますが、県の事業として流れているんですかね。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

ヒカルの碁の鹿島スクールにつきましては、平成14年から始まっておりますが、これは放課後の地域の受け皿ということで、そういった取り組みの中で始まっております。この実施の主宰につきましては、市の教育委員会ということになっております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

予算書を見ますと、あれは一般財源やなくて、その他の財源とかになってはいますが、主体は県からと聞いたような気もしますが、市のですか、もう一度確認ですがね。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

予算につきましては、もともと国の補助事業がありまして、そちらを活用して教育委員会が主宰している事業でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

わかりました。じゃ、財源としては国から流れてきているが、事業主体としては市ということに理解していいですね。

ヒカルの碁を見ていると、本当に評判がいいようですね。あれはそのまま国からの補助が流れてきてやっているということですから、まず子供たちのところから囲碁を広めていくという意味でも、今後、ヒカルの碁に対する市の独自の予算を少し広めながら、子供たちにこれの取り組みを広げていくというようなことはお考えになりませんか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

ヒカルの碁の事業費につきましては、今現在は計画の中で必要な分を予算化して、その中で国庫補助を有効に活用しているというふうな形になっております。今後、取り組みの中で、当然いろいろな取り組み、例えば、さっき言ったような親子の部分を取り組みとしてふやしていくなり、そういったことがもし取り組みを含めて広げていくとすれば、そういったところも含めて国庫事業のほうがあれば有効に活用する、なければ私どものほうで検討していく

というふうなことになると思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

これも1カ所で行われておりますが、できれば地域を少し別のところにも広げながら、誰もが参加しやすい、子供が参加しやすい形で広めてもらったらどうかなという意見を私は持ちます。

ちょっと時間がありませんから進みますが、1つ、私は市長、ちょっとお話し合いしましたが、これからどこがどう取り組むかは別としましても、囲碁の意識を広めていく、それから囲碁文化を広めていくというような意味で、鹿島市でのこれからの取り組みについていろいろあると思います。私は、今2回サミットに参加しました。あのサミットの開催地の経済効果ってすごいと思いますよね。いろんなところからお見えになって、ただ単にサミットがあるだけじゃなくて、地域の物産が販売されたり、いろんな取り組みがなされておりますからね。だから、例えば、極端に言えば、最後の晩さん会だけでも200人弱でしょうね、それだけの人が集まるわけですから、それだけ考えても大したものですよ。今、11自治体ありますが、9回終わっていますね。あと残りが2つということになりますと、そろそろ鹿島もだなという考えを誰もが持つと思います。この辺について、囲碁サミットについて、市長は今後どのように対応していこうと思われているのか、お聞かせをいただきたいと思っています。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

来年のことを言うと何とか鬼が笑うとかという話がありますけれども、来年までは決まっているんですよ。その次が決まっていないということですが、今のところ、日本棋院の理事長はもう御承知ですよ。團さん、私は親しいんですけども、大学の同級生ですから。彼からも内々、その次どうだという話は聞いていますし、関係者みんな私の顔を見んちゃつとですよ。ただ、即答できませんからね、2年後の話ですから。気分としては、皆さん期待をしておられると。我々は特段の主張がない限りお応えしようかなと。正式な要請は、年明けから日本棋院のほうから御連絡があるというふう聞いております。本日言えるのはそこまでじゃないかと思いますが。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ぜひその方向で力を入れていただきたいと思いますが、再来年、長いようですが、すぐ来

ますよね。取り組むとなると、いろんな形で、いろんな方面での皆さんの協力が必要になりますから、そういう取り組みの中で、また鹿島市民の囲碁に対する意識というのが高まってきたりするんじゃないかと思えますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思えますし、私もそのためには力を尽くしていきたいと思えます。

次です。就学援助金、入学準備金ですね。来年からということで、私も安心しました。武雄がやるよというようなことを聞きまして、鹿島はどうなのかと心配をしておりましたが、きょうはつきりおっしゃっていただきました。増額については、いろいろあると思いますが、ぜひこのことについては決定をしているようですので、あとは増額の方ですね。そして、行く行くは修学旅行費の問題も出てくると思えますので、その辺についてもよろしくお願いをしておきたいと思えます。

さて、原発の問題で、市長、先ほど私が市長が発言したというような、5年前に発言したんですよというようなことをおっしゃったですね。じゃ、これ間違いなんじゃないかな。これは今年10月18日の新聞の記事ですが、知事と20市町の首長が17日意見交換したと。各市長の主な発言内容というので載っていたのを私は見て言いましたので、これが間違いなのか、市長の勘違いなのか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

正確にお話をしておきます——正確というか、前回もちゃんと言ったつもりなんですけどね。5年前に事故が起きました。そのとき、全ての市と町の首長が集まって、九電さんから、あのとき経産省がおられたかどうか、正直言って、私も記憶ありませんが、御説明がございました。そのときの説明の印象が、みんなにどちらかという、九電は福島と違うんですよというようなことを頭の中に置いておられたのかもしれないけれども、福島のが終わっていなかったのに次のステップへ、次のステップへというような御説明があったように思っておりますので、私が言ったのは、5年前に総括されていなかったということですね。しかも、それはずっと状態が続いていたのに、そのままだったら状態変わらないですよ。でも、その間に制度が変わり、それから安全・安心に対するチェック体制が変わり、規制の手続も変わってきたということがありましたねと。そういうことで、全部を言ったわけじゃないんですよ。5年前に言ったのは、間違いなく、総括がされなかったから、それはその時点では落ちていますよねということを行ったということですよ。その間のことについては余り議論がございましたから、多分具体的なことをコメントした記憶はないですね。

2カ月前というのは、今の時点でどう思うかという話だったから、その後、ルールは変わりました。安全・安心についてのいろんなチェック体制も厳しくなりましたねということで、そこは何と申しますか、新聞によっては条件つき賛成なんて書いている人がいまし

たけれども、その条件が変わりましたので、やむを得ないなという判断になったということで、その間のことは別に誰が間違ったとかいうことではなくて、正確に言うと、さっきのとおりでございました。あとのところは言ったとおりですね。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、あと質問をしたいと思いますが、先ほどの中でも申し上げましたが、県が目安箱を配置すると、伊万里とか唐津など、県の庁舎5カ所ですという、そういう新聞記事を読みました。私は、この目安箱の配置、県民から幅広く意見を聞くためには当然だと思いますが、5カ所ということになりますと、全县を考えると、非常に少ないと思いますが、鹿島市はこの5カ所の中に入るのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

県のほうからうちのほうに目安箱を置くというような話はあっておりませんので、恐らくうちのほうには置かないんじゃないかと思っております。それで、原発とそれぞれ県内の自治体では場所が違うということで、うちの場合は原発事故が発生した場合、伊万里市の市民の方の避難を受け入れる立場ということですので、そこの辺が若干違うんじゃないかと思っておりますので、目安箱を置くとするならば、EPZですかね、（187ページで訂正）そういった範囲の方をまず対象にしているんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、範囲の問題が出ましたが、私、これもおかしいと思うんですよ。30キロ圏内だとか50キロ圏内、鹿島の場合は避難者を受け入れると。ところが、原発事故が起きたときに30キロでとまるという保証はないわけですよ。そうでしょう。一遍、実験があったとき、たしか風船が太良まで飛んできているんですよ。御存じだと思いますが、風向き、その他では、ここだって直接被害を受けるという、そういう可能性あるわけですよ。それを数字で区切られて、はい、そうですか、御無理ごもつともうちはそうですね、受け入れるだけで、こういうことでは私はだめだと思うんですよ。

それで、県は伊万里市なんかと安全協定を結んでいると思いますが、鹿島市としては、その点の協定について、今は恐らくそういうことになっていますから、どうかなと思いますが、

安全協定については鹿島市はどうしているんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

佐賀県内住民の安全及び安心に係る原子力防災高度化に関する協定書というのを県内の全ての自治体が佐賀県と協定を結んでおります。それから、原子力災害時における住民の広域避難に関する覚書というのを鹿島市と伊万里市と佐賀県で協定を結んでおります。

先ほど私、E P Zと言いましたけど、U P Zの間違いですので、訂正をいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

伊万里と安全協定、鹿島は覚書ということですが、その辺はどう違うんですかね。同じ事故が起きた場合には、条件は同じだと思いますが、その点について御説明いただきたいと思います。時間ありませんので、簡単にいいです。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

伊万里市との協定というのは、広域避難に関する協定ですので、伊万里市の住民の方が鹿島市に避難をされる場合の協定ということで御理解をしていただきたいと思います。（「伊万里と鹿島と結んどらんと」と呼ぶ者あり）

そうです。伊万里と鹿島と結んでおります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は、県と伊万里が結んで、鹿島と結んでいるかわかりませんが、というような感じを受けていましたが、間違いでしょうかね。じゃ、いいです。覚書、それから伊万里と鹿島と結んでいる協定書ですか、それいただければ後で写しをいただきたいと思います。

次です。30キロ圏内において避難計画とか、ヨウ素剤の配付というのが言われておりますが、先ほども申し上げましたけど、いざ事故が起きた場合には、うちの前でとまるという保証はないわけですよ。そういう面から考えますと、鹿島市でも安全とは言えないわけで、そういうことは県内同じに対応していく必要があると思いますが、その点についてはいかが

お考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

これまでずっと伊万里市民の方は、災害が起きた場合に受け入れるというお話をしておりましたけれども、議員おっしゃるように、風向きが違ったり、また季節によって風向きが変わると思いますので、そういった場合、鹿島市も完全に安全かという、そうではないと思います。そういった場合は、やっぱり地域防災計画に基づいて鹿島市が避難をする場合も考えられると思います。そういった場合は、県外に避難をする経路を確保して避難する立場になることも想定しなければならないと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

だから、想定しなくてはいけないので、鹿島市においても避難計画だとか、ヨウ素剤の配付という、その辺がどこまでどうなのか私はよくわかりませんが、同じに準備をするということが必要ではないかと私は思いますが、その点についてはいかがお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

確かにそういったことで、原子力災害というのをうちのほうの防災計画の中にも、東日本原発の事故が発生した後に原子力災害という新たな項目を設けまして、そこで原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲ということで設定をして、それからどういった状態になるかというのをP A Z内、P A Z外、U P Z外というような緊急事態区分を想定して、被害を想定して対応するというような計画を立てておりますので、それにのっかってやらなければならないというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今発言のときも言いましたが、安全であるならば、今のような避難計画は要らない、ヨウ素剤の配付も要らない、いろんなをつくる必要はない。しかし、そうじゃないと考えられているから、こういう準備をするわけでしょう。なら、そういう危ないとわかっているもの

を再稼働する必要はないんですよ。やっぱり市長、勇気を持って、鹿島市民を守るためには、僕は賛成できませんと、私はぜひ言ってもらいたいという気持ちを非常に強く持っています。そのことはお願いしておきたいと思います。

もう少し時間あります。囲碁サミット、再来年まだ決定じゃないですが、その方向性を示していただきました。それまでに、私はぜひ鹿島市民がどこでも簡単に行って碁が打たれるような、そういう場所づくり、それに努力をしていただきたいということをお願いして、終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。3番議員の樋口作二でございます。通告に従い一般質問をいたします。

今回は、子供たちの豊かな未来のために豊かな自然環境をつくるという視点から、人間社会に静かに忍び寄る化学物質の脅威や、明るい未来を築く農業について質問をいたします。

前回の一般質問では、アゲマキの絶滅からの復活を取り上げましたが、生き物の減少は有明海だけではなく、陸上でも我々の身近な環境でも起きているのではないのでしょうか。思い起こせば、我々の子供時代には、軒先にずらりとオニグモのクモの巣が張りめぐらされ、里山には至るところにコガネグモがいて、いわゆるヤマコブですが、それをけんかさせたりして遊んだものでございました。これらのクモ類もほとんど見かけないようになりましたが、かつて童謡に歌われていたほどたくさん見かけられたものも少なくなっております。「めだかの学校」のメダカは、野生種ではほとんどいなくなり絶滅危惧種に指定され、「赤とんぼ」のアカネ類も、かつてはウスバキトンボ、いわゆる、この辺でショウロウヘンボと言いますけど——の群れの中にまじって飛んでおりましたけれども、いつの間にかひっそりと姿を消しております。

また、このごろは、スズメやミツバチも少なくなっているとの指摘もあり、ミツバチに関しては農業等に利用するという意味で、大変、人間の生産活動にかかわる問題、生き物ということで、さまざまな指摘とか取り組みもなされているところでございます。

さて、これらの小動物の減少を「沈黙の春」と題して世に問い、環境時代の幕を上げた

のは1960年代、アメリカのレイチェル・カーソン女史でしたが、レイチェルは、いわゆるDDTの大量使用が影響して小鳥の鳴き声が聞こえなくなる沈黙の春が来たということの問題視したわけですが、日本でも1970年代に有吉佐和子さんが「複合汚染」と題する書物をあらわしまして、さまざまな化学物質が自然環境だけではなく人間の健康もむしばんでいることを指摘しました。そこで、国を挙げた環境政策でさまざまな取り組みが行われ、自然界も少しずつ回復しているのではないかというふうに思われてきました。

しかし、ここに来て再びミツバチやアカトンボなど、身近な小動物が見られなくなり、新たな沈黙の春の原因かと言われておりますけれども、その原因として疑われているのが、ネオニコチノイド系と呼ばれる農薬です。このネオニコチノイド系農薬につきましては、ヨーロッパ各国での使用規制のほか、日本国内での取り組みも始まっているというふうに聞きますが、鹿島市での実態はどうかということをお尋ねしたいと思います。あくまでもネオニコチノイドが全て小動物の少なくなった原因ということではなく、原因かもしれないという予防原則といいますか、そういう見方によって質問をするところでございます。

それでは、質問の内容は、まず、ネオニコチノイド系農薬とはどういうものなのか。使用するメリット及びデメリットをどのように考えておられるのか。

さらに、水田や里山、畑などの使用の実態、あるいは家庭用の薬剤ですね、それについてどのような使われ方をしているのか、お尋ねをいたします。

また、ネオニコチノイド系農薬の規制、あるいは取り組みを行っている地域の情勢を御存じでしたら教えてください。

さらには、市で何か考えておられることがあったら教えていただければというふうに思います。

次に、今度は前向きに農業を考えて、鹿島市の有機農業についてお尋ねいたします。

有機農業とは、国の法律では化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業を言うことと提示されています。このような考えで農業をなさっておられる方や、あるいはその考えに賛同されている方の農業に取り組む姿勢や考え方、そういうことについてお尋ねをいたします。

有機農業といいますと、新しい取り組みのように聞こえますが、古来、日本の農業は全て有機農業であって、これもまた昔を振り返ってみますと、我々の小さいころは化学肥料や農薬というのはまだ我がふるさとは入ってこず、特に七浦地区にはガタ揚げ場などがあって、海に流れた栄養分をガタと一緒に畑に入れて肥料にする、そういうふうな農業が行われていて、いわゆる今進められている循環型農業というのがおのずと行われていたのかなというふうに思います。

また、その足りない分は、人ふん尿を使用されて、私の小さいころまではそういったこと

も使用されていたのではないかなと思いますし、これは生態系の頂点に立つ人間の栄養分を、また自然に戻すというサイクルができていたということで、市の浄化センターのほうで各家庭の下水を処理した残渣物を利用して肥料にする計画があるとも聞いておりますが、もともとこうした循環型の生活を人々は組み立てていたのではないのでしょうか。

しかし、かつての農業は過酷で、私たちの小さなころ学んだのは、干ばつ、水害、夏の田の草取り、物すごく大変だ。そして、たまに大発生するイナゴの害、こういうのも非常に滅ぼすんだとか、そういうことを小学校のころに勉強したのを覚えております。そこで登場したのが農薬と化学肥料、これが農業の生産力の向上、安定と、労働力の過酷さを低減し、まさに農家にとっては夢の近代技術ではなかったのかなというふうに思います。

しかし、やはり副作用といいますか、便利なものの裏には、先ほど述べたような動物界への影響、食料としての安全・安心、さらには土壌そのものの脆弱化などが指摘されるようになり、また、そこで農薬と化学肥料に頼る農業が果たして持続可能であるかという考えのもとに有機農業という言葉に集約される、自然とともに歩む農業が提唱されてきたのかなというふうに考えております。

断っておきますが、私は何も農薬や化学肥料の使用を非難しようという意思は全くございません。しかし、自然鹿島を標榜する鹿島市にとって、やっぱり有機農業の普及及び関心の高まりは不可欠だと思うし、なりわいとしての農だけではなく、今、静かなブームとなっております野菜づくりとか家庭菜園、あるいは千菜畑農業というんでしょうか、そういうことを志す方と心を合わせて取り組むことも非常に大切だと思っているわけでございます。

そこで質問いたしますが、鹿島市の有機農業の実態はどうか。稲作や果樹、野菜、あるいは畜産や養鶏等でどのような考えを持って農業を行っておられるのか、教えてください。

また、有機農家同士の連携、あるいは有機農業に関心のある方の情報交換、また、有機農業や、その考えの普及について、これをどういうふうにして普及していくかについて、どう考えておられるのか、教えてください。

鹿島市の基幹産業である農業の豊かな未来と市民の末永い健康を願っておりますので、御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私のほうから、まず、先ほどミツバチが少なくなった原因であると思われるネオニコチノイド系の農薬についてというところからお答えしていきたいと思っております。

このネオニコチノイド系の農薬というのは、ニコチンに似た成分をベースに、今、世界で最も広く使われている殺虫剤というようなことで、1990年代から市場に出回っております。日本でも承認登録されているネオニコチノイド系の農薬は、有効成分の違いで分類しますと

7種類ございます。このネオニコチノイド系の農薬は、脊椎動物、人とか動物ですね、そういうよりも昆虫に対して選択的に強い神経毒性を持つために、人には安全であると、今まで、それまであった有機リン酸系の農薬は人に有毒であると言われておったわけですが、これは人には安全であって、昆虫に対しては効果的であるというようなことから、2000年代になりまして、農業を初め、家庭内での殺虫剤とかペットのノミ取り等で広く商品開発がされたものでございます。

しかし、ネオニコチノイド系の農薬の使用拡大と同時期に、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、世界各地で蜂の大量死とか昆虫が死んだというようなことが報告され始めました。ヨーロッパでは、使用の暫定規制もあっているところでございます。一方、日本におきましては、使用の際の注意すべき事項を定めて、使用が認められているところでございます。

鹿島市での使用実態はというようなことでございますけれども、先ほど言いましたけれども、このネオニコチノイド系の農薬は昆虫に対して選択的に効果があって、人には安全であるとされているところから、今では人に対する毒性の強い有機リン酸系の農薬にかわる殺虫剤として、鹿島市でも広く使用されております。

水田におきましては、主に水稲のカメムシとかウンカ対策として、8月から10月にかけて散布されているところでございます。樹園地につきましては、主にミカンのカメムシ対策として、5月から6月にかけて散布されているところでございます。その他、野菜類におきましても、それぞれの野菜の栽培時期に合わせて、スリップスとかアブラムシとかダニ類等の害虫に対して散布をされているところでございます。

家庭用品ということでございますけれども、私たちの身近なところでも、殺虫剤というところで使用されているところでございます。例えば、ゴキブリとかアリとかシロアリですね、コバエ等の殺虫剤、どこの家庭にもあるかと思えますけれども、そういう殺虫剤とか、あるいは、犬とか猫とか飼っていらっしゃるところにつきましては、ペットのノミ取りですね、そういうところにも利用されているところでございます。

規制を行っている地域の情勢というところでございますけれども、先ほど言いましたけれども、ヨーロッパでは蜂の大量死が相次いで報告されたというようなことで、2000年代の当初からヨーロッパにおきましてはネオニコチノイド系農薬の使用を規制する動きが始まっております。2013年の5月、EUの委員会におきまして農薬の使用の一部を暫定的に制限するということが決定されております。この決定は、科学的根拠は十分でないものの、環境と生命に多大な影響を及ぼす可能性が高いと想定される場合に適用をされる予防原則に基づいた措置でございます。ネオニコチノイドにかわる安全な農薬がなく、蜂の大量死とネオニコチノイド系の農薬との直接的な因果関係の立証が科学的には未確定の中に決定された措置でございました。

次に、日本の状況ということでございますけれども、日本におきましては、農薬は害虫

等から作物を守り、品質のよい農産物を安定的に国民に供給するために農薬が必要だという
ようなことで、農林水産省でもさまざまな試験結果に基づき、効果、安全性を確認した農薬
だけが登録されているところがございます。

一方で、農薬は環境に放出されることが多いために、使用する際にはミツバチなどの昆虫
とか、その他周辺環境に悪影響を及ぼさないような十分な配慮が必要でありまして、使用す
る際は、注意すべき事項をラベルにも書いてありますけれども、そういうことを定めて使用
が認められているところがございます。

国内で規制されている地域はないかということでもございましたけれども、日本国内でも地
域の事情にもよりますけれども、ごく限られた地域において、一部のネオニコチノイド系の
農薬の使用が制限されていたりとか、あるいは環境保護を求める団体などからは、ネオニコ
チノイド系の農薬の規制を求める声も上がっているところがございます。

鹿島市ではどうかということでもございましたけれども、鹿島では、水稲とかミカンが主要
生産物となっております。これらの農産物の安定した生産には、カメムシとかウンカ等の害
虫防除は欠かせないものでございます。ただ、使用に当たっては、環境への負担を軽くする
意味で、農薬散布として認められる必要最小限度の量で、防除の適期に散布されることが重
要でありまして、JAとか普及センターでは、作成する作物の栽培暦ですね、その中で国の
基準に合わせて使用する農薬の種類や量が定められているところがございます。

次に、有機農業の件についての御質問でございますけれども、環境の保全とか、あるいは食
の安心・安全とかいうような関心が最近高まってきております。それで、環境への負担が
少ない農業生産を目指すという目的で、平成11年に持続性の高い農業生産方式の導入に関す
る法律が制定されております。環境保全の農業の形態の区分としては、化学肥料とか化学農
薬の使用方法によりまして、有機農業と佐賀県特別栽培農産物認証制度、それと、エコ
ファーマー制度の3つに区分されるところでございます。

1つ目の有機農業でございますけれども、有機農業は堆肥などの土づくりと植えつけ前の
2年以上前から、果樹にあつては収穫前の3年以上前から、化学肥料や化学農薬を使用しな
いで栽培する農法でございます。これは有機JASマークをつけて販売することができまし
て、栽培の圃場とか農産物に対して認証される制度でございます。鹿島市において、有機農
業でJASの認定を受けておられる方は、果樹におきまして1組織となっております。

2つ目に、佐賀県特別栽培農産物認証制度でございます。堆肥などの土づくりとともに、
農産物の栽培の期間中、一般的な栽培方法に比べて化学肥料の使用量や化学農薬の使用回数
を5割以下に減らして栽培する方法でございます。この農産物は、佐賀県特別栽培農産物の
シールをつけて販売することができます。栽培の圃場とか農産物に対して認証される制度で
ございます。鹿島市におきましては、この認定を受けていらっしゃる方は、水稲で3名、大
豆で1名、果樹で1名ということになっております。

3番目に、エコファーマー制度でございます。エコファーマー制度は、堆肥などの土づくりとともに、化学肥料の使用量を2割以上減らして、あるいは化学農薬の使用量を1回から3回減らして栽培する方法でございます。販売に当たってのシール等の表示はございません。これは栽培される人に認証される制度でございます。鹿島市においては、このエコファーマーの認定を受けていらっしゃる方は、野菜におきまして143名、果樹で121名、その他2名ということになっております。

次に、連携とか情報交換とかの取り組みというようなことでございますけれども、取り組みに大事なのが3つあるかと思えます。

1つは、農業者の拡大への取り組みですね、この拡大の取り組み中では、農業者の取り組み意欲の向上が、まず必要かと思えます。農業試験センターとか普及センター等の専門的な技術員によりまして、農業者への支援ということが行われているところでございます。

次に、有機農業者相互の連携というようなことも取り組みがなされております。平成25年3月に県内の有機農業者を構成メンバーとした協議会が設立されているところでございまして、栽培技術とか販路の確保等について情報交換がされているというふうなことを聞いております。

さらには、農業者の取り組みに向けた支援というようなことが大事かと思えますけれども、有機農業を実践する場合には、除草対策とか有害鳥獣対策、これに多大な労力を要するというのを聞いております。そして、有機農業を取り組むためには、そのために必要な機械とか施設が必要であるというようなことで、生産費もかさんで労力もかさむために、なかなか有機農業の取り組みができていないというようなことが要因になっているというふうなことで、そういうことに対しては、機械とか施設等を導入される場合につきましては、県とか市が連携しながら、機械、施設導入の助成をしているところでございます。

次に、連携、情報交換の取り組みの中で、普及するためには技術開発の取り組みが必要かと思えます。その技術開発でございましてけれども、有機農業に関する試験研究の促進というようなことで、化学合成農薬にかわる除草剤の対策とか病害虫対策とか施肥方法等を取りまとめた栽培マニュアルとか、有機農業の実践者から聞き取られました実践技術を取りまとめた事例集等とかを県のほうで作成されているところでございます。

そして、有機農業に関する栽培技術の普及につきましても、県の試験センターとか改良普及センター等におきまして、有機農業に関するリース相談等が進められているところでございます。

有機農業に関して推進体制でございましてけれども、推進体制につきましても、生産流通販売のいろんな面から、計画的な効果を出すために、各関係機関が連携した取り組みとか行っているところでございます。有機農業に関する施策につきましても、県とか市、農協等が情報交換をやっているところでございます。

また、有機農業につきましても、消費者との啓蒙普及等につきましても、県におかれまして、有機農業者と消費者との交流を行っている団体等の連携等を進められているところでございます。

状況の概要は以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、一問一答で最初のほうからもう少し質問していきたいというふうに思いますが、まず、ネオニコチノイド系ということで御説明いただきました。いわゆるニコチン、たばこに含まれているニコチンですね、これと化学式がよく似ているという意味で、ネオというのは新しいという意味でしょうか、そういう意味でつけられたということを伺っておりますけれど、これは、たばこが悪いとかそういう話ではないんですけれども、そういうふうに非常にこのごろはたくさん使われているという中で、余り名前が出てこないのではないかなというふうなこともあって質問した次第でございました。

確認ですけれども、ネオニコチノイド系の特徴といたしまして、先ほど申されました神経毒性ですね、そういうこととか、あるいは水溶性と申しますか、溶けて植物の根から吸収されて、そして殺虫剤として効くんだというふうな、要するに浸透性と申しますか、そういうこととか、あるいは効果が長いと申しますか、残留性と申しますか、そういうこともあるというふうに伺っておりますけど、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

ネオニコチノイドの農薬につきましては、昆虫に対して効果があるということになっておりますけれども、水溶性であるとか、そして、残留性があるというようなことは、文献とか読みますと、そういうのがあるということがありますので、水溶性があったり、水に溶けたりとか、残留農薬として、かけたら残っていたりというようなこともあるかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

それでは、次の項目ですけれども、鹿島市でどのように使われているのかなというふうなことです。

まず、水田についてですけど、今、カメムシ、ウンカ対策で8月から10月に使われているというふうなことを伺いましたけれども、よくヘリコプターが飛んでいる風景を見ますけれ

ど、そういうヘリコプターで散布されているのもこの薬剤なのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

カメムシ対策ですね、これ、ヘリコプターで防除されているというようなことで、平たん部は特にされておりますけれども、このヘリコプターでされているのも、このネオニコチノイド系の農薬で、カメムシ対策として防除されているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ありがとうございました。近くでやっているもので、非常に目につくので質問いたしましたけれども、そういうことであれば、その近くではやはり昆虫なんかは生息しにくいのかなということも思った次第でした。カメムシだけ効くというようなものがあつたら大変いいなと思って、私もカメムシでは大分苦勞しておりますけれども、どういうわけかカメムシだけはたくさんいるなというふうなことで思っております。

それから、2つ目ですが、ミカンのカメムシ対策で使われるというふうなことをおっしゃっていましたが、よくこれも里山では除草剤が使われますよね、そういう除草剤というのもこの系統の農薬なのでしょうか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

先ほどのヘリコプター防除の件で、1つ追加して申し上げたいと思っておりますけれども、ヘリコプター防除がミツバチに影響を与えることもあるというようなことがありまして、ヘリコプター防除をする情報につきましては、JAのほうから養蜂組合のほうに提供しまして、いつごろ、どこどこで防除しますからということで、養蜂家のミツバチの箱とか、その近くに置いておられる方につきましては移動してくださいというような情報提供はJAのほうと養蜂組合のほうでなされておりますので、そういう被害はないようにということで考えられております。

そして、除草剤ということでございますけれども、このネオニコチノイド系の農薬は、昆虫に対する神経性の農薬というようなことでございまして、昆虫に対して選択的に効果があるということではなされておりますので、除草剤には、このネオニコチノイド系の農薬は使われていないものと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

除草剤につきましては、よく理解できました。

先ほど養蜂組合のほうにヘリコプター防除が連絡されているというふうなことでありますと、やはり養蜂、つまりミツバチには影響があるのではというふうな、ある意味、予防原則といいますか、そういうことをもって対処をされているというふうに思いましたので、それはそれで大変いいことだなと思いますけれども、お互いにある意味、少し害があるのではというふうなことも思っておられるというふうに思います。

それでは、例えば、今、大根とか白菜が旬で大変おいしい時期ですけれども、一般的に——これ確認がなかなかできないのかなと思いますけど、そういったものにも販売されている方は、農薬等もかけておられるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

農薬につきましては、どういうところで使用すべきかという注意書きがラベルに書いてございます。そして、使用する量とか使用する時期とか、食べる前のこのくらいの時期はだめですよとか、そういう使用をする場合の注意事項ということが定められて使用するようになっております。そういうのも、いろんなさまざまな試験の成績とか効果とか安全性を確認した上で、そういう使用方法も定めておりますので、そういう使用方法に基づいて使用される場合については、問題ないものと理解をしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

理解できました。残留性がないような使用をされているというふうなことで、大変御苦労だなというふうに思うところでございます。

今、申し上げました食料を生産するという意味での農薬という意味では、これはもう本当に人間の活動として社会を支えるという素晴らしい活動で、ある意味、散布というのもいたし方ないといいますか、必要であるというふうに思うところでございますけれども、家庭用品として薬剤が使われているということでありまして、本当にそれが必要なのかどうかというふうに考えさせられるところでもあります。

確認ですけれども、先ほどおっしゃったゴキブリとかアリ、あるいは、ペットのノミ取りとかおっしゃいましたけど、ゴキブリ、ペットのノミとか若干わかるんですけど、アリなん

かにもやっぱりかけにゃいかんのかなとか、何となく虫を非常に毛嫌いするといいますか、全ての虫が人間に害を与えるわけではないというふうには思うんですけども、いろんなところの虫に気楽に殺虫剤をかけておられるというのは、ちょっと気になる場所なんですけれども、品目としまして、もう一回確認ですけども、こういったものの昆虫に対して効く薬が販売されているのか教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

ネット等を見ますと、具体的な商品名も書いてあるわけですけども、それを答弁するとちょっと語弊があると思いますので、殺虫剤の中身としては、ゴキブリ駆除とかアリの駆除、シロアリの駆除、そして、コバエ等の駆除ですね、私たちの身近なところで家庭の台所でもゴキブリとかおったら、いろいろ殺虫剤とかあるかもしれませんが、そういうところで身近なところにある家庭用の殺虫剤にも、この農薬の入った成分が使われているというような状況になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

草にしても、虫にしても、非常に毛嫌いをされていますけれども、何らかの理由でこの世に存在しているというふうに思いますので、特別に敵視しないで、やはりそういった虫や草にしても共生の道を探るといいますか、そういうふうなことも自然鹿島を目指す鹿島人の生き方ではないかなというふうに思います。

当然、殺虫剤ですから、虫だけじゃなくて、近くにかけるとやっぱり人間の体にもですね、特に子供なんかには悪影響を与えるのではないかなというふうに思うところでございますので、こうした殺虫剤等は必要最小限に使用されて、みずからの健康といいますか、家族の健康も守ってほしいというふうに思います。

それでは、次ですけども、ヨーロッパで規制をされているという話は前にも聞いたことがありまして、要するに、環境に対する考え方が向こうは非常に進んでいるというか、はっきりしているというか、そういうことも私も経験してわかっておりまして、そういうふうなことを行われているのかなというふうに思います。

それで、あと、国内のことですけど、今、お答えの中で、ごく限られた地域で対応しているというふうなことをおっしゃいましたけれども、ごく限られた地域でどういったような対応、取り組みをされているのか、おわかりでしたら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

私もこの農薬の専門ではございませんので、いろいろ県の方とかお聞きしたところ、国内でも島の中で蜂が大量に死んだというような事例が見られたというようなことで、そういう地域において、7種類のネオニコチノイド系農薬がありますけれども、その中でも蜂に対する毒性の強いものは使用を制限しているというようなことがあっているというのを聞いております。

また、新潟県におきましては、野生動物を守るというようなことで、トキですね、佐渡のほうだと思いますけれども、自然の野生のトキを守るというところから、このネオニコチノイド系農薬の使用を自粛するという動きがあっているというような話を聞いております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

トキの話ですけれども、トキを自然界で養うためには昔ながらの自然環境、水田環境といえますか、そういうことが必要ということで、昔ながらの農法で取り組まれて、トキ米とかいって、それをブランド化して出されているとか、あるいは、コウノトリがやってくる地域はコウノトリ米というふうなことで、ブランド米を販売して、それは全国的に有名になって販売している、そういう話も聞いたことがありますけれども、そういったところでも、この農薬だけを使わないということではなくて、次に述べる有機的な取り組みもされているのかなというふうに思うところがございますけれども、こういう考えも広がっていけばいいなというふうに思うところがございます。

それでは、特別に今後、鹿島市の中で私も考えを広めていきたいというふうに思うんですけど、何か市として、あるいは自治体として、あるいは課長の意見でも結構でございますが、どういうふうにこの問題に対処していけばいいかとお考えか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私の個人的な意見というようなことで聞いてもらいたいと思いますけれども、このネオニコチノイド系の農薬というのは、昆虫に対して選択的な毒性を持つというようなことで広まったということがございますけれども、研究者の方によっては、このネオニコチノイド系の農薬は、人への影響もあるんじゃないかなと警鐘を鳴らしておられる方もいらっしゃいます。

そういう中で、鹿島はミカンとか水稲とか、必ず害虫の防除対策というのはやっていかなければ、とてもよいものをつくれないというような農業の盛んな地域でございまして、農薬というのは必要な面でございます。農薬につきましては、農水省の基準で定められている農薬を必要最小限度で効果的な時期に使うというようなものが必要ではなかろうかなと思っております。そうすることによって、環境への負荷も抑えることができますし、農作物もつくることができるというようなことでございますので、必要な農薬を必要最小限、適期に使うというのが基本的な方向じゃなかろうかなと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ぜひ、できれば人には優しく、害虫にはいいというようなすばらしい農薬を開発できたらいいなというふうに思うところでございまして、この質問については終わらせていただきます。

次は、有機農業というふうなことで、今言ったような農薬や化学肥料を使わないというふうな農業を中心にお話をいただきましたけれど、有機農業者というふうに認定されている方は、果樹で1名というふうなことを今おっしゃっていただきましたけれど、どういうふうな、例えば、土づくりとか、どういうふうなお考えでやられているのか、何か御存じでしたら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

鹿島で有機農業、JASマークをつけて販売されておられる方が1名というふうなことで、ミカンの栽培でおられるわけですが、有機農業というのは、ミカンの場合は収穫前の3年間は化学肥料は使わない、化学農薬は使わないというふうなことで、そして、堆肥などの土づくりというふうなことで、とにかく化学のつくるものは使わないというふうな農法をされておられます。

それで、その中で具体的にどういう作業をされているかという詳しいところまでは知りませんが、農薬を使わないとなれば、害虫とかが寄ってくるとかいうのが大変かと思えます。それで、この方は草生栽培といって、草を生やしてミカンを栽培されているとかいうことをされているかと思えます。そして、ほかに化学農薬を使わないとなれば、生物農薬とかの利用とか、あるいは県下的にはマルチ栽培とかを、マルチを下に敷いて草が生えないとか、そういういろんな工夫をしながら、雑草対策とか害虫対策とかやられておられるかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

長い時間、工夫をされて、本当にいろんな方法を多分試されて、このような道になられたというふうなことで、大変すばらしい技術かなというふうに思いますので、ぜひほかにも広がっていけばなというふうなことも思うところでございます。

それでは次に、特別栽培ですかね、あれで水稻で3名、大豆で1名とかおっしゃっていただきました。それが何か、化学肥料や農薬を5割以下にするというふうなのが認定条件だというふうなことですけれども、この方たちは、具体的に何か特別に工夫をされているというふうに思うんですが、どういった工夫とか取り組みをされているのかなということを教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

化学肥料を減らすとか、あるいは化学農薬を減らすとか、口で言っても実際は大変だと思います。この特別栽培認証制度でやられている方、米で3名、大豆で1名、ブドウで1名ということで、5割以上の農薬を減らしたりとか、化学農薬を減らしたりとか、化学肥料を減らしたりとかいうことで、これも全部の面積といたら大変だと思います。これが圃場の農産物に対する認証制度でございますので、自分の持っている圃場全てが特別認証制度じゃなくて、自分の持っている圃場の一部がということになされているかと思えます。

なかなか周りもあって、農地が広がるとつぎんだ、自分だけ農薬かけんとか、肥料かけんとかつぎんだ、やっぱり周りから虫が飛んでくるとか、いろいろ周囲との関係とかもありますので、全てがこれですというのは難しいんじゃないかなと思っておりますけれども、例えば、化学肥料を減らすとなれば、土壌診断をしながら、肥料が必要なところに必要な量をやるとか、そして、肥料についても、有機物の肥料をやって、そして、堆肥を使用したりとか、あるいは稲わらとか麦わらの有機物を入れて、なるべく化学肥料を使わないとか、そして、農薬をかけるにしても、病害虫発生の情報とかを仕入れながら、初期防除を徹底して、もう広まってからつぎんだ、いっぱい農薬とかかけんばらんけんが、もう最初出てきたとき、初期防除を徹底して農薬の量を少なくするとか、そういう工夫はなされておられるかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

これも本当にいろいろ工夫をされて、いろんなことを考えながらなさっているということで、大変苦勞だと思いますけれども、ぜひ頑張ってお取り組みをさせていただきたいというふうに思うところでございます。

最後に、エコファーマーというのがよくわからなくて、たくさん登録、143名とか、果樹が121名とか、こういうことを伺いまして、何か少し安心したところもでございます。要するに、こういう有機農業といいますか、関心を持って取り組んでおられるというふうなことで、非常に力強い感じがいたしましたけれども、何といいますか、これもどのような工夫をされているとか、どの地区が多いとか、何かその辺までわかればたら教えていただければなというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口農政企画監。

○産業部農政企画監（橋口 浩君）

エコファーマーにつきましては、今まで課長から言われたものについては、農地なり人についてくるものだったと思います。エコファーマーにつきましては、人についてくるということで、将来的には化学農薬、また、化学肥料を半分以下に減らしていくというふうな目標を立てて取り組んでいくというふうな方々をエコファーマーというふうなことで認定をいたしております。

このエコファーマーにつきましては、生産部会等々で、みんなで頑張っていこうというふうなことでの取り組みをされておりますので、皆さん有機農業なり、そういったものについての認識は非常に高くなっていると。また、政策部会全体としても、そういうふうな安全・安心なもの売っていくための取り組みということで頑張っておられるかというふうに思っております。

それと、認定につきましては、多分5年置きだったと思いますけれども、再度また認定をしていくということで、再認定をしていこうというふうなこともありますので、頑張っていくというふうな姿勢が見られるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

エコファーマーの状況でございますけれども、鹿島市で六次総合計画の中で、環境に優しい農業の推進ということで上げております。具体的には、エコファーマーのことも触れているつもりでおつとですけれども、このエコファーマーの推進というのは、県のほうも市のほうも推進をしているところでございますけれども、具体的には、県の補助事業でいろんな機械とか施設とかがございますけれども、それを事業に乗りたいということで申請される場合

につきましては、エコファーマーの制度で県の認定を受けてくださいという、それが条件で申請をお願いしますということで推進をしております。それで、化学肥料を2割減らしてくださいとか、農薬を1回から2回、散布する回数を減らしてくださいということになっておりますけれども、そういう補助事業を申請される段階で、市のほうとJAのほうで、その農家の方をお願いして、こういう農法でやってくださいということで推進をしているところでございます。

野菜については、タマネギとか小ネギ、アスパラ、イチゴ、トマトとか、市内でつくられるいろんな野菜、多岐にわたっております。果樹につきましても、温州ミカンとか中晩柑とかブドウとか、多岐にわたったところで、このエコファーマーの実践をしてもらっているというところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

まず、エコファーマーの生産部会とおっしゃいましたけど、これ、エコファーマーの人たちの組織があるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋口農政企画監。

○産業部農政企画監（橋口 浩君）

エコファーマーだけの部会ではなく、今の生産部会ですね、うちにあります鹿島のトマト部会というようなのは県内でもいち早く部会としてエコファーマーをとられたというふうな先進的な取り組みをされている部会でありますので、そういった部会ごとにとられているというふうな状況はございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

後のほうの質問ともちょっと関係するんですけど、エコファーマーさんたちだけの連絡会というか、そういった有機農業者同士の横のつながりといいますか、情報交換といいますか、そういった組織があるのかなと思ってちょっと尋ねたんですけど、そういったことではないということでしょうか。わかりました。ぜひそういった組織もあればおもしろいかなというふうに思って質問したところです。

それから、今、いろいろ野菜とか伺っておりますけど、例えば、畜産とか養鶏とか、そういったものに携わっている方で、そういうエコファーマー的なお考えで取り組んでおられる

方はおられないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

エコファーマーとか有機農業というのは、あくまでも化学肥料を減らすとか、農薬を減らすとか、あるいは堆肥をすとかいう、作物をつくる場合の制度でございまして、畜産にはそういう制度というのはございません。議員が想定されるのが、外での放牧という意味かと思えますけれども、外での放牧という意味では、鹿島においては九大との連携でインプリンティング牛という研究を行っているところでございます。

普通の肥育というのは、牛舎内に飼って、輸入の穀物など濃縮飼料を与えて太らせるというのが通常の肥育でございまして、このインプリンティングにつきましても、野原とか牧野、そういうところで放牧して肥育をするというような、九大で研究されているものとして、鹿島市では中山間地における荒廃地の有効利用というふうなことで、雑草を食べてもらいながら肥育でけんやろうかというようなことで、実証試験を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

特に飼料なんかは輸入したものを使わなくてはいけないとか、日本の中だけではなかなか大きくならないとかいう話も聞いたことがございますけれども、そういった考えも持って、かつては取り組んでおられた方も若干知っておりますが、先ほど申されたインプリンティング牛ですけど、一応現場を拝見させていただきましたが、大変おもしろいというか、鹿島ならではのというか、そういうふうに思いました。

今おっしゃったとおり、とにかく人手がなくて野山は結構荒れ放題のところが多いわけですが、牛を放牧してありましたので、きれいに食べてくれていたということと、それから、イノシシ対策にいいですよというふうなことで、イノシシが近寄ってこないというふうなこともあって、本当にイノシシでは皆さん頭を悩まされていますけれども、そういった大型動物による防御といいますか、そういったことにもつながっているし、考え方は今言ったように、草、日本にあるものをつくって食べるという意味でも、エコファーマー的な考えではないのかなというふうに思って質問をしたところでした。

それでは最後ですけれども、連携、情報交換、普及ということで、まず、再度確認いたしますが、有機農家の方同士の連携とか組織というのが鹿島市内にはあるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

有機農家の方は鹿島で1名でございますので、鹿島では組織はございません。県で平成25年の3月に有機農業者を構成とした協議会が設立されたということを知っております。鹿島ではございません。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

もっと広い意味で、今おっしゃったのはエコファーマーとか、そういう有機的な農業に関心がある、考えを持っておられるという方も含めての組織という意味で尋ねたわけですが、そういった方、いわゆる生業としておられる農家だけではなくて、有機農業に関心のあられる方とか、例えば、サラリーマンをしながら自分のうちで畑なんかをつくっているとか、あるいは退職してからどこか畑を借りてつくっておられる、いろんな方がおられるというふうに思うんですけれども、そういうふうには有機農家、なりわいとしておられる方だけではなくて、そういう関心のある方が情報交換とか学ぶ機会とかがないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

市内において、環境保全型農業といいますか、有機だけじゃなかとですけれども、エコファーマーとか特別認証制度とか、そういう興味があっいらっしゃる農家の方のグループはあるということは聞いております。それで、そのグループの中でいろんな活動をされているということは聞いております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

私もちょっと勉強いたしたら、やっぱりいろいろ法律とかもあって、有機農業を推進するような法律もあるというふうなことで勉強いたしましたので、また、詳しく調べてから再度質問したいと思うんですけれども、やはり有機農業を推進するには、農家の方だけではなくて、消費者の理解の増進、それから、信頼の確保が重要とか、そういったこともうたわれております。そこで、なりわいとしておられる方だけではなくて、こういうふうな考えを広く知らせるといいますか、広めるといいますか、そういうふうな機会といいますか、取り組みも必要ではないかなというふうに思うんですけれども、一般の方への有機的、エコファーマー的な農業を広めるような取り組みとか普及とかを考えておられるのでしょうか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

一般の方、消費者ですね——と農家との連携というのは、県の有機の計画の中にも有機農業者と消費者の交流を図っている団体との連携を図っていくということで、直接農家と消費者との交流というのは、うたわれていなくて、市のほうもやっていないんですけども、消費者にとって、有機とか特別認証栽培制度の農産物を選ぶというのが、食品の表示かと思えます。食は命であると表現されていますように、消費者にとって食の安心・安全を望む声があるのも確かだと思います。そのために、食品の表示というのも大切かと思えます。有機と認証を受けたものにつきましては、食品の袋にJASマークがついていますし、県の特別栽培認証制度を受けた農産物もシールがついています。それで消費者の方が有機農業とか減農薬、減化学肥料でつくった農産物というようなことで、興味のある方もいらっしゃると思いますので、そういうところにつきましては、表示されたシールですね、そういうのを店頭で見つけてもらったら、ああ、これが環境保全型農業でつくられた農産物ねということで、安心して購入できられるかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

消費者と生産者との交流とか、これはやっぱり市民レベルで行われるものかなというふうには思うわけですが、特別に何か私も耳に入っていないので、せっかくこれだけたくさんの方が関心を持って、エコファーマー的な考えを持って農業を営んでおられるということですから、ぜひ、こういった方たちとの消費者の交流とか、そういうこともあったらいいなと思えますし、考えを普及する意味でも、何かそういう生産物を一堂に集めた生産食料を買う会とか、食育祭とかなんかも、そういうお祭りのイベントとかも、これは民間団体になるかなと思えますけど、行われて広まっていけばなというふうに思います。

きょう質問しましたネオニコチノイド系、それから有機農業、余り皆さん関心がないのかなと思ってしたところでしたので、ぜひ、いろんな方たちが関心を持って、鹿島市が昔のようにいろんな生き物がいて、そういったものに囲まれて子供たちが育ち、安全・安心な食べ物をいただくことによって誰もが健康でいられることを願ひまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明16日午前10時から開き、一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時14分 散会